

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月28日
【事業年度】	第54期（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）
【会社名】	株式会社大盛工業
【英訳名】	OHMORI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 関 忠夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田多町二丁目1番地
【電話番号】	東京 03(6262)9877(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 及川 光広
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田多町二丁目1番地
【電話番号】	東京 03(6262)9877(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 及川 光広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2016年7月	2017年7月	2018年7月	2019年7月	2020年7月
売上高 (千円)	-	3,858,546	4,140,641	5,975,867	5,187,425
経常利益 (千円)	-	1,889	307,049	458,193	512,853
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	34,356	260,872	157,513	337,360
包括利益 (千円)	-	34,356	260,872	157,513	337,360
純資産額 (千円)	-	3,528,383	3,768,782	3,865,945	4,142,897
総資産額 (千円)	-	6,816,576	6,657,852	8,215,378	9,145,667
1株当たり純資産額 (円)	-	236.46	252.05	257.67	275.41
1株当たり当期純利益 (円)	-	2.32	17.58	10.62	22.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	2.31	17.46	10.51	22.40
自己資本比率 (%)	-	51.5	56.2	46.5	44.7
自己資本利益率 (%)	-	1.0	7.2	4.2	8.5
株価収益率 (倍)	-	76.90	14.96	21.28	9.37
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	221,429	678,992	811,100	189,145
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	95,512	200,216	28,133	49,808
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	365,049	164,004	1,160,662	289,209
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	2,649,680	1,606,889	1,927,371	2,354,184
従業員数 (人)	-	85	90	96	101
[外、平均臨時雇用者数]	[ - ]	[ 8 ]	[ 6 ]	[ - ]	[ - ]

(注) 1. 第51期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、第50期の連結経営指標については記載していません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、不動産賃貸に関わる受取賃貸料等及び賃貸収入原価をそれぞれ営業外収益及び営業外費用に計上していましたが、不動産賃貸物件の増加に伴い、第52期より受取賃貸料等を売上高に、賃貸収入原価を売上原価に計上する方法に変更しており、第51期の売上高について、当該変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第53期の期首から適用しており、第52期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2016年7月	2017年7月	2018年7月	2019年7月	2020年7月
売上高 (千円)	3,565,969	3,826,752	3,582,256	4,927,461	4,216,361
経常利益 (千円)	147,886	64,176	257,915	428,097	464,324
当期純利益 (千円)	133,192	96,988	210,257	154,333	259,157
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	2,765,371	2,765,371	2,765,371	2,765,371	2,765,371
発行済株式総数 (株)					
普通株式	14,848,429	14,848,429	14,848,429	14,848,429	14,848,429
純資産額 (千円)	3,567,624	3,591,962	3,781,745	3,875,728	4,074,476
総資産額 (千円)	6,045,315	6,771,785	6,517,597	7,975,055	8,853,019
1株当たり純資産額 (円)	239.21	240.75	252.92	258.33	270.80
1株当たり配当額 (円)	5.00	2.00	5.00	5.00	7.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	9.02	6.54	14.17	10.40	17.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	8.97	6.51	14.07	10.29	17.21
自己資本比率 (%)	58.7	52.8	57.6	48.1	45.4
自己資本利益率 (%)	4.0	2.7	5.7	4.1	6.6
株価収益率 (倍)	20.85	27.24	18.56	21.72	12.19
配当性向 (%)	55.4	30.6	35.3	48.1	40.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	177,642	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	912,238	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	707,487	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,971,685	-	-	-	-
従業員数 (人)	62	62	60	60	61
[外、平均臨時雇用者数]	[11]	[7]	[6]	[-]	[-]
株主総利回り (%)	50.8	48.7	72.4	63.9	62.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(81.4)	(101.8)	(112.6)	(102.9)	(100.9)
最高株価 (円)	230	206	328	303	300
	(48)				
最低株価 (円)	148	155	164	153	160
	(20)				

(注) 1. 2016年2月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株主総利回りは、第50期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し算定しております。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第51期より連結財務諸表を作成しているため、第51期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
4. 当社は、不動産賃貸に関わる受取賃貸料等及び賃貸収入原価をそれぞれ営業外収益及び営業外費用に計上していましたが、不動産賃貸物件の増加に伴い、第52期より受取賃貸料等を売上高に、賃貸収入原価を売上原価に計上する方法に変更しており、第50期、第51期の売上高について、当該変更を反映した組替え後の数値を記載しております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を第53期の期首から適用しており、第52期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。
6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1967年 6月	土木建設業の請負業務を目的として東京都北区岩淵町二丁目 1 番17号に株式会社大盛工業を設立
1971年 7月	東京都北区赤羽南一丁目 9 番12号に本社を移転
1973年11月	東京都北区赤羽三丁目 3 番 3 号に本社を移転
1975年10月	埼玉県鳩ヶ谷市に埼玉支店を設置
1977年 1月	東京都知事の建設業許可登録特51-第7293号を受ける(以後 3 年ごとに更新)
1980年 6月	東京都葛飾区に葛飾支店を設置
1981年 3月	東京都足立区に足立支店を設置
1981年 4月	東京都葛飾区南水元一丁目10番 8 号に本社を移転し、葛飾支店を統合、同時に赤羽本社を赤羽支店とする
1983年 8月	東京都下水道局格付において下水道工事、一般土木工事部門で A ランクになる
1986年 5月	建設省の建設大臣許可登録特61-第11694号を受ける(以後 3 年ごとに更新、1995年以後は 5 年ごとに更新)
1987年 1月	埼玉支店を営業所とし、埼玉県浦和市に移転
1987年12月	足立、赤羽支店を本社に統合
1991年 5月	埼玉営業所を支店に昇格し、埼玉県三郷市に移転
1993年 4月	日本証券業協会に店頭登録
1994年 4月	東京都葛飾区水元三丁目15番 8 号に本社を移転
1995年 3月	兵庫県神戸市中央区に神戸支店を設置
1996年 4月	東京証券取引所市場第二部に上場
1996年 5月	埼玉県三郷市に三郷工場(建設残土リサイクルセンター)を新設
1996年 6月	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として東京都知事(1)第74120号の免許を取得(以後 5 年ごとに更新)
1996年 6月	千葉県館山市に千葉南営業所を設置
1997年 5月	宮城県古川市に東北支店を設置
1997年11月	茨城県東茨城郡小川町に茨城工場(鉄骨・鉄筋・木材加工及びコンクリート二次製品の製造)を新設
1997年11月	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣(1)第5692号の免許を取得(以後 5 年ごとに更新)
1999年 6月	東京都中央区に子会社、株式会社 エコム・ジャパン(通信用鉄塔の設計・施工)を設立
1999年 7月	茨城工場が道路用コンクリート製品に関して、日本工業規格(JIS A 5307,5345)を取得
1999年 8月	神戸支店を廃止し、大阪府大阪市中央区に関西支店を設置
2000年 6月	覆工作業用山留板に関して、実用新案登録(第3071772号)を取得
2000年 7月	千葉南営業所を廃止し、千葉県千葉市中央区に千葉営業所を設置
2000年10月	路面覆工方法(OLY)に関して、特許工法として特許登録(第3120150号)を取得
2001年 7月	子会社、株式会社 エコム・ジャパンの所在地を東京都中央区から埼玉県三郷市に移転
2001年 7月	東北支店を宮城県古川市から宮城県栗原郡志波姫町に移転
2001年10月	関西支店を廃止
2002年 3月	東北支店を廃止
2002年 3月	ISO9001取得認証
2002年 7月	三郷工場(建設残土リサイクルセンター)及び茨城工場(第二工場)コンクリート二次製品の製造)を閉鎖
2002年 8月	千葉営業所を廃止
2002年11月	東京都港区の株式会社ジャパンメディアネットワーク(IP携帯開発事業、遠距離監視システムの販売)に資本参加し、子会社とする
2003年 9月	子会社、株式会社ジャパンメディアネットワークからの事業撤退
2004年 2月	子会社、株式会社 エコム・ジャパンの解散
2008年 5月	茨城工場が鉄骨溶接に関し、国土交通省認定の「Rグレード」を取得(国住指 第183-1号・第183-2号 認定番号TFB R-080057)
2010年 1月	ピカルス工法(パイプ・イン・パイプ工法)に関して特許工法として特許登録(第4439587号)を取得
2012年 3月	宮城県大崎市に東北支店を設置
2016年 5月	東北支店を廃止

年月	事項
2016年 7月	東京都葛飾区に子会社、エトス株式会社（鍼灸施術所及び柔道整復施術所の運営）を設立
2016年 8月	東京都千代田区に東京本社を設立
2017年 5月	株式会社東京テレコムエンジニアリングの株式を100%取得し、子会社とする
2018年 1月	株式会社山栄テクノの株式を100%取得し、子会社とする
2018年 9月	井口建設株式会社の株式を100%取得し、子会社とする
2018年10月	東京都千代田区神田多町二丁目 1 番地に本店を移転

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社4社（エトス株式会社、株式会社東京テレコムエンジニアリング、株式会社山栄テクノ、井口建設株式会社）で構成されております。主な事業内容は、建設事業、不動産事業等、通信関連事業並びにその他であり、更に、各々に付帯する事業を行っております。当社グループの事業に関わる位置付けは次のとおりであります。

(1) 建設事業

当社及び子会社（株式会社山栄テクノ、井口建設株式会社）が、建設工事の受注、施工を行っております。

(2) 不動産事業等

当社が、不動産の売買・賃貸等、太陽光発電設備の販売、OLYリースを行っております。

(3) 通信関連事業

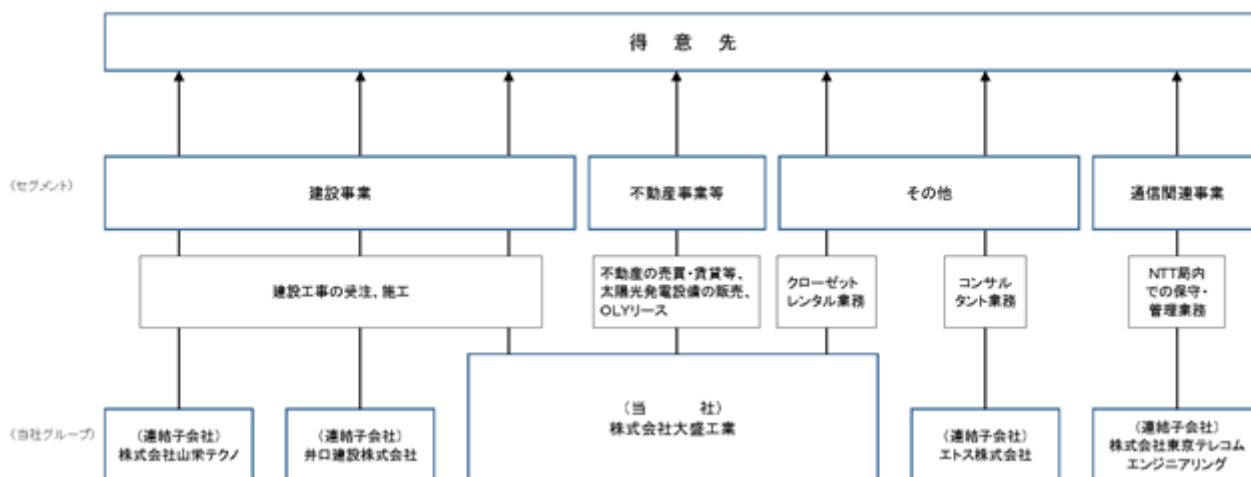
子会社（株式会社東京テレコムエンジニアリング）が、NTT局内での保守・管理業務を行っております。

(4) その他

当社が、クローゼットレンタル業務等を行っております。また、子会社（エトス株式会社）がコンサルタント業務を行っております。

当社グループにおける事業の系統図は、次のとおりであります。

「事業系統図」



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社) エトス株式会社	東京都葛飾区	30,000	その他	100.00%	役員の兼務2名 (うち当社従業員2名)
(連結子会社) 株式会社東京テレコム エンジニアリング	東京都新宿区	10,000	通信関連事業	100.00%	役員の兼務1名
(連結子会社) 株式会社山栄テクノ	千葉県野田市	10,000	建設事業	100.00%	役員の兼務2名 (うち当社従業員1名)
(連結子会社) 井口建設株式会社	山梨県上野原市	30,000	建設事業	100.00%	役員の兼務2名 (うち当社従業員1名)

(注)「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	53
不動産事業等	8
通信関連事業	20
報告セグメント計	81
その他	0
全社(共通)	20
合計	101

(注) 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2020年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
61	40.3	10.5	7,100,578

2020年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	33
不動産事業等	8
報告セグメント計	41
全社(共通)	20
合計	61

(注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2. 満60歳定年制を採用しております。ただし、定年に達した者が希望する場合は、嘱託として65歳まで継続雇用しております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在におきまして、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「建設業を通して人と社会に大きく貢献していくこと」を基本理念とし、「人と地球に優しい、クリーンな環境を未来へ」を基本テーマに、高収益体質企業を目標に社会とともに発展していくことを目指しております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、建設事業における上・下水道工事のプロフェッショナルとして、社会資本の整備に貢献するとともに、効率的な施工の実施並びに工事コストの低減に努めてまいります。

また、不動産事業等における事業規模の拡大を図るとともに、新規事業の確立により収益力を一層強化し、企業価値を高めることを目標に進めてまいります。

なお、具体的な目標値としましては、「売上高営業利益率7%以上」を目標として事業を進めてまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの所属する建設業界は、政府の公共投資並びに民間投資が今後も堅調に推移することが見込まれますが、施工管理技術者及び施工を行う技能労働者等の人員の採用、確保が今後も難しい状況が予測され、依然として厳しい経営環境が続くことが見込まれます。

日々進化する土木技術並びに変容する顧客ニーズに応えていくためには、確かな技術知識、施工経験を有した人材の確保が不可欠となりますため、新たな人員の採用、在職者の人員の有効活用等を行い、施工管理要員の確保・増員を図るとともに、確かな技術の継承を行ってまいります。

また、当社グループは、今後予測される経営環境等を踏まえ、3カ年の経営目標として「ACTION PLAN 2019」を策定しており、当該計画に基づき事業を推進してまいります。

各事業の主な戦略は、以下のとおりです。

#### [建設事業]

新たな人員の採用並びに在職者の人員の有効活用を行い、東京都工事の受注数量の増加を図るほか、M & A等により、優秀な施工技術者を保有している優良建設会社の取得（子会社化）にも努め、技術者の増員並びに東京都以外エリアの受注拡大にも注力してまいります。

#### [不動産事業等]

##### (不動産販売、賃貸事業)

地価の高騰等により新たな物件の建設は難しい状況が続くことが見込まれるため、当面、利回りの高い物件の取得のみを行い、安定した賃貸収益の増加を図ってまいります。

##### (太陽光発電設備事業)

申請済みの発電設備の建設は継続することとし、完成後は自社保有し、安定した固定収益の増加を図ってまいります。

##### (O L Y機材リース事業)

販売エリアが広範囲に渡ってきており、売上高拡大に向け、新たな販売拠点の設置の検討を行ってまいります。

#### [通信関連事業]

事業の拡大を図るため、要員の補強及び作業技術の向上を進め、受注案件の増加に注力してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

建設業界を取巻く環境は、建設需要が底堅く推移していること並びに2020年に入り世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症による影響も限定的に止まっていることにより、総じて安定した状況で推移しております。

また、当社の主力事業である建設事業が行う東京都における上・下水道工事につきましても、上・下水道管の更新工事並びに下水道設備の豪雨対策工事等の早急な実施が必要な状況から、安定して工事の発注が行われており、今後も継続するものと思われまます。

このような環境において、当社グループが行う各事業における当面の課題並びに対応につきましては、以下の方針に基づき実施していく予定です。

建設事業におきましては、完成工事高及び完成工事総利益の安定的な計上並びに継続的な増額を目指し、施工工事数量の増加に向けた体制の強化を図ってまいります。

そのためには、施工管理技術者の確保、増員等の施工人員体制の強化が不可欠となるため、今後も新たな人員の採用を積極的に行っていくとともに、社員の定年後の継続雇用等の充実を図ることにより、人員の増員、確保を図ってまいります。

また、完成工事高の拡大には、東京都以外エリアの受注にも注力していく必要があるため、優秀な技術、管理技術者を有する優良な建設会社の取得（子会社化）につきましても今後も積極的に取り組んでまいります。

不動産事業等における不動産物件の販売・賃貸事業、太陽光発電設備事業につきましては、東京五輪の翌年への延期並びに新型コロナウイルス感染症による影響等により不動産市況の先行きが不透明な状況であるため、市場の動向を注視し、販売・取得を計画してまいります。

また、当社の独自技術であるOLY工法に使用する機材のリース事業につきましては、販売エリアが拡大している状況から、営業力の強化を図るとともに、売上高の拡大に向けた、新たな販売拠点の設置の検討を行ってまいります。

なお、福島県における震災復興関連作業員宿舎の運営につきましては、見込んでおりました宿泊収益が計上できなかったため、当連結会計年度におきまして減損損失を計上しており、今後につきましても、宿舎設備の一部売却等を行い、収容人員規模を縮小した宿泊運営を行っていく予定です。

通信関連事業につきましては、売上高及び売上総利益の増加を図るため、保守・管理要員の増員を進め、受注件数の増加に向けた営業活動に注力してまいります。

その他事業における、クローゼットレンタル事業につきましては、引き続き利用顧客数の増加に向けた宣伝、営業活動を継続してまいります。

当社グループは、技術の集積により競争力を高めていくと同時に、株式公開企業としての社会的責任を認識し、コンプライアンス体制を重視するとともに、実効性のある内部統制システムが機能的に発揮でき得る体制の確立を推進してまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している各事業における主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当該リスクが顕在化する程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

当社は、これらのリスクの発生の可能性を認識し、発生の低減並びに発生した場合の的確な対応に努めてまいります。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### （1）当社グループに係る市場及び事業に関するリスク

#### 建設事業における市場及び入札環境の変動によるリスク

当社グループの主力事業である建設事業は、社会資本の整備、維持事業を行っており、公共事業投資の状況に大きく影響を受けることとなります。このため、公共工事予算の大幅な削減等が行われた場合は工事受注量の減少が考えられ、当該事象が生じた場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、M & A等による優良建設会社の取得（子会社化）等を積極的に展開しており、当該取得を通じて東京以外の事業エリアの拡大にも努めております。

#### 受注価格競争に係るリスク

公共工事の入札において、低価格入札の横行並びに過当競争による競合他社との受注価格競争が激化した場合は完成工事総利益率の低下が考えられ、当該事象が生じた場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

都心部の地下には、地下鉄、電気・電話等の地下ケーブル、ガス・水道・下水道管等が輻輳して埋設されており、このような地下環境下における工事は難易度が高く、確かな技術力・知識・経験等が必要となります。

当社グループは、半世紀にわたり東京都における上・下水道工事の施工を行ってきた実績があり、永年培ってきた技術力・知識・経験の確かな伝承を行うとともに更なる研鑽を積むことにより、競争に打勝つ総合力の蓄積、向上を図ってまいります。

#### 建設資材等の調達におけるリスク

建設事業は、受注から完成に至るまでに長い期間を要することから、施工途中において建設資材価格・労務費等が高騰し、それを請負金額に反映できない場合は完成工事総利益の低下が考えられ、当該事象が生じた場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、土木本部内の積算部門において建設資材・労務費等の価格変動状況を監視しており、工事入札時には、当該状況を踏まえて入札価格の算出を行っております。また、施工期間中において急激な変動が生じた場合は、代替工法等の提案等を行い対応してまいります。

#### 取引先の信用低下に伴うリスク

建設事業は1件当たりの取引金額が大きく、請負契約先または協力会社の業績悪化等により信用不安に陥った場合は工事代金の回収の遅延や貸倒れ等が発生することが考えられ、当該事象が生じた場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、新規の取引先については信用、与信調査等を行い取引可否の判断を行っており、取引の継続先におきましても信用調査会社等と提携して情報の収集を行い、債権の保全に努めております。

#### 施工における瑕疵の発生によるリスク

品質管理には万全を期しておりますが、瑕疵担保責任並びに製造物責任等の賠償責任が発生した場合は多額の損害賠償を請求されることが考えられ、当該事象が生じた場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、一般財団法人日本品質保証機構における品質マネジメントシステム（ISO 9001）の認証を取得し、工法別作業マニュアルに基づく品質管理を徹底しております。

また、工事の完成時には土木本部役員による社内検査を実施し、品質の確認を行っております。

#### 労働災害等の発生によるリスク

施工中の防災及び事故防止には万全を期しておりますが、予期しない原因などにより工事故や労働災害が発生した場合は指名停止などにより受注機会が減少することが考えられ、当該事象が生じた場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、経営トップを中心とした安全管理体制を構築しており、施工状況の巡回監視結果を経営会議において報告し、状況の把握並びに改善の検討を行っております。

また、協力会社を中心とした災害防止協議会を組織し、協議会役員による巡回の実施、施工方法の改善検討も行っております。

#### 従業員の確保等に関するリスク

当社グループが行う建設事業は、工事ごとに国家資格を有した管理技術者を専任して配置する必要があるほか、施工管理を担当する人員を必要とします。

建設業界への就労人口が減少傾向にある状況から、人材の獲得の停滞や離職者の増加等により人員が不足する状況に陥った場合は完成工事高、完成工事総利益の減少が考えられ、当該事象が生じた場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、新たな人員の獲得に向けた採用活動を積極的に展開するとともに、社員の定年後の継続雇用の充実を図り、人員の確保に努めております。

また、工事施工管理業務を希望する女性の雇用も積極的に行っております。

#### 法的規制によるリスク

当社グループの事業は、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、労働安全衛生法等の法的規制を受けておりますが、これらの法律の改廃、法的規制の新設、適用基準の変更等が行われた場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、法令順守を最重要課題と位置づけ、担当部門による法令改正等の動向のモニタリングを実施するとともに、事前に法改正等に向けた対応方針を策定し、グループ全体への周知を行っております。

また、原則3か月に1回開催される全役職員が出席する全体会議において、代表取締役社長及び担当取締役が法令遵守の重要性を説明し、法令遵守の浸透並びに体制の強化に努めております。

### (2) その他、当社グループの経営に係るリスク

#### 資金調達に係るリスク

金融危機の発生、急激な市場変動等により経済状況が悪化した場合は工事資金等の調達に支障が生じるほか、調達コストが上昇することが考えられ、当該事象が生じた場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、複数年にわたるコミットメントライン契約を締結することなどにより、適正な手元流動性の確保並びに調達コスト上昇リスクの低減に努めております。

#### 保有資産の時価の下落によるリスク

当社グループは、事業上の必要性から販売用不動産並びに土地等の有形固定資産を保有しており、国内の不動産市況が悪化し、保有する不動産の評価減及び減損処理等を行った場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、不動産の取得については経営会議、取締役会において取得の検討を行っております。

また、取得後は、事業用不動産の稼働率向上に努めるとともに、各保有不動産の月次稼働状況をモニタリングし、市場価値を勘案しながら有用な資産のみを保有することでリスクの最小化を図っております。

#### 退職給付債務に関するリスク

退職給付債務算定に用いる前提となる年金資産の時価、期待運用利回り等に大きな変動があった場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

年金資産の運用については、ポートフォリオをリスクの低い一般勘定を中心とした安定運用とすることにより、時価の下落によるリスクを低減するよう努めております。

#### 大規模自然災害等の発生によるリスク

地震、津波、風水害等の大規模自然災害が発生し、当社グループの従業員や保有資産等の直接的被災が発生した場合並びに当該災害の発生により受注環境の変化、建設資材の価格の高騰、電力の供給不足等が発生した場合は売上高の減少、収支採算の悪化等が考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度、時期等について予測することは困難であります。当社グループは、発生した際に最も被害が大きいと予測される地震被害想定に基づく災害対策を策定し、災害時における人的被害の低減並びに早期の事業再開に向けた体制等の整備に努めております。

#### 新型コロナウイルス感染症等の拡大によるリスク

新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症が拡大し、建設市場の縮小、施工中案件の中断等が発生した場合は受注機会の減少、工事採算の悪化等が考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度、時期等について予測することは困難であります。当社グループは、衛生管理の徹底や時差出勤等の施策の実施により、影響の低減に努めております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中間の貿易摩擦問題や消費税増税による景気の冷え込みが懸念されるなど、景気の先行きは不透明な状況が続きました。また、2020年に入り新型コロナウイルス感染症の世界的拡大や、国内外の経済活動が停滞状態に陥ったことにより、景気の後退色が更に鮮明となる状況となりました。

このような状況の中、当社グループの主要事業である建設事業におきましては、生活を支える上・下水道設備の老朽化問題、豪雨対策問題等に対する早期対策の実施の必要性から公共建設投資が底堅く推移したことにより、事業環境は概ね良好な状況で推移いたしました。

建設事業におきましては、完成工事総利益の増加を図るため、工事コストの低減並びに施工期間短縮に取り組むとともに、当連結会計年度に手持ち工事の完了が集中したことに伴う工事数量の減少を補填するべく、東京都発注の上・下水道工事の受注獲得に努めてまいりました。

不動産事業等におきましては、不動産事業の賃貸収益、太陽光発電設備事業の売電収益等の安定収益の増加を図るとともに、OLYリース事業における売上高及び売上収益の増加に向け、受注エリアの拡大並びに営業力の強化に努めてまいりました。

通信関連事業におきましては、通信回線の保守・管理業務における体制強化並びに受注量の増加に向けた営業活動を継続してまいりました。

以上の結果、売上高は51億87百万円（前年同期比13.2%減）、営業利益は5億40百万円（前年同期比24.5%増）、経常利益は5億12百万円（前年同期比11.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億37百万円（前年同期比114.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

##### (建設事業)

建設事業におきましては、受注高54億90百万円（前年同期比41.0%増）、売上高39億74百万円（前年同期比11.7%減）、セグメント利益（営業利益）4億49百万円（前年同期比34.9%増）となりました。

##### (不動産事業等)

不動産事業等におきましては、不動産物件の売却並びに賃貸収入、OLY機材のリース販売等により売上高8億47百万円（前年同期比20.5%減）、セグメント利益（営業利益）49百万円（前年同期比50.0%減）となりました。

##### (通信関連事業)

通信関連事業におきましては、NTT局内の通信回線の保守・管理業務等により売上高3億72百万円（前年同期比7.8%減）、セグメント利益（営業利益）40百万円（前年同期比258.6%増）となりました。

##### (その他)

その他事業におきましては、クローゼットレンタル事業により売上高4百万円（前年同期比81.8%減）、セグメント損失（営業損失）0.2百万円（前年同期は100万円のセグメント損失）となりました。

#### 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産の残高は、91億45百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億30百万円増加いたしました。増加の主な要因は、現金及び預金の増加4億52百万円、受取手形・完成工事未収入金等の減少1億49百万円、不動産事業等支出金の減少45百万円、販売用不動産の増加7億26百万円、のれんの減少41百万円によるものであります。

当連結会計年度末の負債の残高は、50億2百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億53百万円増加いたしました。増加の主な要因は、工事未払金の減少89百万円、短期借入金の減少1億64百万円、未成工事受入金の増加2億80百万円、未払法人税等の増加72百万円、長期借入金の増加5億31百万円によるものであります。

当連結会計年度末の純資産の残高は、41億42百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億76百万円増加いたしました。増加の主な要因は、利益剰余金の増加2億63百万円、新株予約権の増加14百万円によるものであります。

#### 当期のキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、23億54百万円と前連結会計年度末に比べ4億26百万円の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況等につきましては次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は1億89百万円(前年同期は8億11百万円の減少)となりました。資金の主な増加は、税金等調整前当期純利益4億27百万円、減価償却費61百万円、売上債権の減少1億49百万円、未成工事受入金の増加2億80百万円、減損損失72百万円、損害補償損失引当金の増加55百万円であり、資金の主な減少は、たな卸資産の増加7億78百万円、仕入債務の減少89百万円であります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は49百万円(前年同期は28百万円の減少)となりました。資金の主な減少は、有形固定資産の取得による支出24百万円、貸付けによる支出40百万円であり、資金の主な増加は、貸付金の回収による収入15百万円であります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は2億89百万円(前年同期は11億60百万円の増加)となりました。資金の主な増加は、短期借入による収入47億60百万円、長期借入による収入10億36百万円であり、資金の主な減少は、短期借入金の返済による支出50億13百万円、長期借入金の返済による支出4億15百万円、配当金の支払額74百万円であります。



生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	前年同期比(%)
建設事業(千円)	5,490,313	141.0
不動産事業等(千円)	836,067	80.2
通信関連事業(千円)	372,311	92.2
その他(千円)	4,563	17.9

(注) 当連結会計年度において、以下の著しい変動がありました。

建設事業につきましては、東京都における上・下水道工事の受注の増加によるものであります。

その他につきましては、エトス株式会社において行っておりました鍼灸接骨院店舗閉店に伴う減少によるものであります。

b. 売上実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	前年同期比(%)
建設事業(千円)	3,974,483	88.3
不動産事業等(千円)	836,067	80.2
通信関連事業(千円)	372,311	92.2
報告セグメント計(千円)	5,182,862	87.1
その他(千円)	4,563	17.9
合計(千円)	5,187,425	86.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社グループの事業では生産実績を定義することが困難であるため「生産の実績」は記載しておりません。

4. 主な相手先別の売上実績及びその割合は、次のとおりであります。

前連結会計年度	東京都下水道局	53.9%	3,218,355千円
	東京都水道局	11.0%	657,241千円
当連結会計年度	東京都下水道局	52.0%	2,696,747千円
	東京都水道局	13.0%	674,903千円

当社グループの建設事業における状況につきましては、提出会社が業績の大半を占めるため個別表記しております。

なお、提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

### 建設事業における受注工事高及び施工高の状況

(受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高)

前事業年度(自2018年8月1日 至2019年7月31日)

種類別	前期繰越高 (千円)	当期受注高 (千円)	計(千円)	当期完成工 事高 (千円)	次期繰越高			当期施工高 (千円)
					手持高 (千円)	%	うち施工高(千円)	
土木工事	3,903,184	3,469,400	7,372,584	3,877,996	3,494,587	8.0	279,429	4,075,761
計	3,903,184	3,469,400	7,372,584	3,877,996	3,494,587	8.0	279,429	4,075,761

当事業年度(自2019年8月1日 至2020年7月31日)

種類別	前期繰越高 (千円)	当期受注高 (千円)	計(千円)	当期完成工 事高 (千円)	次期繰越高			当期施工高 (千円)
					手持高 (千円)	%	うち施工高(千円)	
土木工事	3,494,587	4,825,632	8,320,219	3,375,731	4,944,488	8.0	394,425	3,490,726
計	3,494,587	4,825,632	8,320,219	3,375,731	4,944,488	8.0	394,425	3,490,726

(注) 1. 前期以前に受注したもので、契約の更新により請負金額に変更があるものについては、当期受注高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。

2. 次期繰越高の施工高は、支出金により手持高の施工高を推定したものであります。

3. 当期施工高は、(当期完成工事高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高) に一致いたします。

(受注高及び売上高について)

当社は建設市場の状況を反映して工事の受注工事高及び完成工事高が平均化しておらず、最近3年間についてみても次のように変動しております。

期別	受注工事高			完成工事高		
	1年通期(A) (千円)	下半期(B) (千円)	(B)/(A) (%)	1年通期(C) (千円)	下半期(D) (千円)	(D)/(C) (%)
第52期	2,213,520	1,202,480	54.3	2,977,851	1,768,879	59.4
第53期	3,469,400	1,963,092	56.6	3,877,996	2,108,690	54.4
第54期	4,825,632	3,297,851	68.3	3,375,731	1,799,737	53.3

(完成工事高)

期別	区分	官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
前事業年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	土木工事	3,875,596	2,400	3,877,996
	計	3,875,596	2,400	3,877,996
当事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	土木工事	3,371,651	4,080	3,375,731
	計	3,371,651	4,080	3,375,731

(注)1. 完成工事の内、主なものは次のとおりであります。

前事業年度

東京都下水道局 大田区東馬込一丁目、品川区西大井五丁目付近枝線工事  
東京都下水道局 千代田区外神田一、三丁目付近再構築工事

当事業年度

東京都水道局 台東区蔵前一丁目地先から同区蔵前二丁目地先間配水本管(600mm)布設替工事  
東京都下水道局 品川区上大崎三丁目、東五反田五丁目付近再構築工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度	東京都下水道局	83.0%	3,218,355千円
	東京都水道局	17.0%	657,241千円
当事業年度	東京都下水道局	79.9%	2,696,747千円
	東京都水道局	20.0%	674,903千円

(手持工事高)(2020年7月31日現在)

区分	官公庁(千円)	民間(千円)	合計(千円)
土木工事	4,944,488	-	4,944,488
計	4,944,488	-	4,944,488

(注)手持工事の内、主なものは次のとおりであります。

東京都下水道局 大田区東馬込一丁目、品川区西大井五丁目付近枝線その2工事  
東京都水道局 墨田区江東橋二丁目地先から同区江東橋四丁目地先間配水本管(600mm・500mm)布設替及び既設管内配管工事

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会社方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについて、経営者は過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大による会計上の見積りへの影響については、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高、売上総利益の分析)

当社グループは、主力事業である建設事業の手持ち工事の約半数の工事が当期に完成したことに伴い、手持ち工事数量の減少を補填するため、東京都における新たな工事の受注を積極的に行ってまいりました。

新たに受注した工事におきましては、本施工前に施工箇所地下の既存の埋設物の位置状況等の調査を事前に行う必要があり、綿密且つ十分に行うため、長期の準備期間を要します。

当期におきましては、当該準備作業を行う工事が集中したことの影響等により減収となり、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ7億88百万円(13.2%)減少し、51億87百万円となりました。

(販売費及び一般管理費の分析)

販売費及び一般管理費は、事業税等の租税公課及び支払手数料等の増加により、前連結会計年度に比べ14百万円(2.4%)増加し、6億11百万円となりました。

(営業利益の分析)

営業利益は、建設事業による完成工事総利益等の増加により、前連結会計年度に比べ1億6百万円(24.5%)増加し、5億40百万円となりました。

(経常利益の分析)

経常利益につきましては、営業利益の増加により、前連結会計年度に比べ54百万円(11.9%)増加し、5億12百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益の分析)

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、福島県に建設した震災復興関連作業員宿舎における減損損失72百万円を計上したものの、税金等調整前当期純利益は4億27百万円となり、法人税、住民税及び事業税92百万円、法人税等調整額2百万円の計上の結果、当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は3億37百万円となりました。

b. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の資産の残高は、91億45百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億30百万円増加いたしました。増加の主な要因は、現金及び預金の増加4億52百万円、受取手形・完成工事未収入金等の減少1億49百万円、不動産事業等支出金の減少45百万円、販売用不動産の増加7億26百万円、のれんの減少41百万円によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債の残高は、50億2百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億53百万円増加いたしました。増加の主な要因は、工事未払金の減少89百万円、短期借入金の減少1億64百万円、未成工事受入金金の増加2億80百万円、未払法人税等の増加72百万円、長期借入金の増加5億31百万円によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産の残高は、41億42百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億76百万円増加いたしました。増加の主な要因は、利益剰余金の増加2億63百万円、新株予約権の増加14百万円によるものであります。

c. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概況 当期のキャッシュ・フローの状況」を参照ください。

d. 資本の財源及び資金の流動性の分析

当社グループは、将来の事業活動に必要な資金を確保し、適切な流動性を維持することを財務の基本方針としております。資金需要の主なものは、工事原価、販売費及び一般管理費などの運転資金、設備投資資金及び不動産事業等における不動産の取得、建設資金であります。

その資金の原資は、自己資金、営業キャッシュ・フロー及び金融機関からの借入等により行っております。短期的な運転資金の調達に関しましては、短期借入金を基本とし、設備投資資金の調達に関しましては、長期の借入を行っております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりであります。

当社グループは、各事業セグメントの収益力強化に取り組み「ACTION PLAN 2019」において策定した目標の達成に向け、グループ一丸となって取り組んでおります。

当該計画の第1期目となる第54期につきましては、建設事業における収益性の高い推進工事の更なる収益の上積みが見えたほか、東京五輪開催期間中の施工の抑制等により、工事の完成が東京五輪閉会以降と予測していた工事の完成が開催延期により前倒しとなったこと等により完成工事総利益が増加し、目標としておりました営業利益3億79百万円を1億60百万円上回り、5億40百万円(42.3%の増加)の結果となりました。

「中期経営計画(ACTION PLAN 2019)」と当連結会計年度実績との比較は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	
	計画	実績
売上高(千円)	5,094,000	5,187,425
営業利益(千円)	379,400	540,069
営業利益率(%)	7.45	10.41

次期の見込みとしましては、当社グループが行う事業に対する新型コロナウイルス感染症拡大による影響は限定的と推察されるものの、当期に建設事業の手持ち工事の完成が集中したことに伴い、手持ち工事量の減少を補填するべく東京都における新たな工事の受注を行ってまいりました結果、当期においては既存の設備を改修・更新する工事の発注が多く、収益性の高い推進工事の受注が行えなかった状況等から、次期(第55期)の売上高営業利益につきましては、中期経営計画目標値よりも低下する見込みです。

当社グループは、グループ一丸となって工事コストの低減、経費の節減等に取り組み、目標とする売上高営業利益率7.0%以上の確保、達成に向け、努力してまいります。

「中期経営計画（ACTION PLAN 2019）」における次期連結会計年度（第55期）の計画と2020年9月14日に発表した「2021年7月期の連結業績予想」との比較は次のとおりであります。

区分	次期連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	
	計画	予想
売上高(千円)	5,220,000	5,165,084
営業利益(千円)	391,440	335,810
営業利益率(%)	7.50	6.50

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、24,329千円であります。その主なものは、O L Y事業のリース材の製作における設備投資によるものであります。

また、当社が福島県に建設しました震災復興関連作業員宿舎におきまして、減損損失の計上並びに一部資産の売却及び除却を実施しております。

(注)「第3 設備の状況」に記載した金額は、消費税等抜きで表示しております。

#### 2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
			建物・ 構築物	機械・ 運搬具	土地			合計
					面積(m <sup>2</sup> )	金額		
本店 (東京都千代田区)	全社	事務所設備	3,801	3,513	-	-	7,315	49
葛飾支店 (東京都葛飾区)	建設事業、 不動産事業等、 その他	事務所 賃貸設備	99,230	3,073	1,177.2	155,952	258,256	6
茨城工場 (茨城県小美玉市)	不動産事業等	生産設備	16,796	48,559	23,602.4	214,380	279,735	6
クレア北浦和 (埼玉県さいたま 市浦和区)	不動産事業等	賃貸設備	158,790	-	371.9	136,807	295,598	-
大宮プラザH (埼玉県さいたま 市大宮区)	不動産事業等	賃貸設備	80,741	-	156.3	57,011	137,753	-



(2) 国内子会社

2020年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
				建物・ 構築物	機械・ 運搬具	土地			合計
						面積(m <sup>2</sup> )	金額		
㈱東京 テレコム エンジニアリング	本店 (東京都新宿区)	通信関連 事業	事務所設備	1,310	283	-	-	1,594	20
㈱山栄 テクノ	本店 (千葉県野田市)	建設事業	事務所設備	-	1,456	-	-	1,456	4
井口建設 ㈱	本店 (山梨県上野原市)	建設事業	事務所設備	17,497	4,892	-	-	22,389	16

- (注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は含みません。  
2. 上記の他、主要な賃借している設備として以下のものがあります。

(1) 提出会社

2020年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地面積(m <sup>2</sup> )	年間賃借料 (千円)	従業員数 (人)
本店 (東京都千代田区)	全社	事務所	-	19,939	49
榎葉町タウン2 (福島県双葉郡 榎葉町)	不動産事業等	土地	12,125.0	7,008	-

(2) 国内子会社

2020年7月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地面積(m <sup>2</sup> )	年間賃借料 (千円)	従業員数 (人)
㈱東京テレコム エンジニアリング	本店 (東京都新宿区)	通信関連事業	事務所	-	2,443	20
㈱山栄テクノ	本店 (千葉県野田市)	建設事業	事務所	-	2,186	4
井口建設㈱	本店 (山梨県上野原市)	建設事業	事務所	968.0	540	16

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
A種優先株式	277,500
B種優先株式	277,500
計	50,555,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年10月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,848,429	14,848,429	東京証券取引所市場 第二部	単元株式数 100株
計	14,848,429	14,848,429	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2013年10月25日 (第4回新株予約権)	2014年10月29日 (第6回新株予約権)	2015年10月27日 (第7回新株予約権)	2017年10月27日 (第8回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名	当社取締役 6名 当社監査役 1名	当社取締役(監査等委員を除く) 5名 当社取締役(監査等委員) 1名 (注)4	当社取締役(監査等委員を除く) 6名 当社取締役(監査等委員) 1名 (注)4
新株予約権の数 (個)	946(注)1.2	2,752(注)1.2	2,597(注)1.2	473(注)3
新株予約権の目的となる株式の種類及び数 (株)	普通株式 9,460 (注)1.5	普通株式 27,520 (注)1.5	普通株式 25,970 (注)1.5	普通株式 47,300 (注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10	10	10	1
新株予約権の行使期間	自 2013年11月19日 至 2043年11月18日	自 2014年11月21日 至 2044年11月20日	自 2015年11月20日 至 2045年11月19日	自 2017年11月21日 至 2047年11月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 440 資本組入額 220 (注)5	発行価格 340 資本組入額 170 (注)5	発行価格 270 資本組入額 135 (注)5	発行価格 214 資本組入額 107 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。	同左	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左	同左	同左

決議年月日	2018年10月26日 (第9回新株予約権)	2019年10月25日 (第10回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員を除く)6名 当社取締役(監査等委員)1名 (注)4	当社取締役(監査等委員を除く)6名 当社取締役(監査等委員)1名 (注)4
新株予約権の数(個)	688(注)3	697(注)3
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(株)	普通株式 68,800 (注)5	普通株式 69,700 (注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自2018年11月21日 至2048年11月20日	自2019年11月21日 至2049年11月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 205 資本組入額 103 (注)5	発行価格 202 資本組入額 101 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

当事業年度の末日(2020年7月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年9月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 2016年2月1日付で、普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。新株予約権の数及び目的となる株式の数は、当該株式併合による調整を反映しております。
- (注)2. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の種類及び数は、当社普通株式10株とする。
- (注)3. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の種類及び数は、当社普通株式100株とする。
- (注)4. 2015年10月27日より監査等委員会設置会社に移行しております。
- (注)5. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の種類及び数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式10株または100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権を行使することにより交付を受ける株式1株当たりの払込金額を上表「新株予約権の行使時の払込金額」に記載した金額とし(以下、「行使価額」という。)、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という。)は、上表「新株予約権の行使期間」に記載した期間とする。ただし、行使期間の最終日が営業日でない場合は、その前営業日とする。

(4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、上表「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社取締役または監査役の地位を喪失した日の翌日から10日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

新株予約権者は、上記の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権を行行使することはできない。

各本新株予約権1個未満について行使することはできない。

その他の行使条件及び方法は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(6) 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、(注)5.(5)に定める規定または新株予約権割当契約書により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(注)6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。なお、吸収分割または新設分割については当社が分割会社となる場合に限る。、株式交換または株式移転については当社が完全子会社となる場合に限る。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注)5.(1)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)5.(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(注)6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表「新株予約権の行使期間」の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注) 5.(4)に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

(注) 5.(5)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

(注) 5.(6)に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高(千円)
2016年7月31日 (注)	124,579,069	14,848,429	160,084	2,765,371	733,214	167,053

(注) 2016年2月1日付で普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。なお、当該期中の変動は、新株予約権の行使による増加9,056,800株及び株式併合による減少133,635,869株によるものであります。なお、2014年2月17日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権の行使により資本金が増加しております。また、資本準備金につきましては、新株予約権の行使による増加並びに2015年10月27日開催の定時株主総会決議に基づく、その他資本剰余金への振替により減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	26	92	20	27	12,211	12,379	-
所有株式数(単元)	-	604	4,663	17,383	16,635	97	107,418	146,800	168,429
所有株式数の割合(%)	-	0.41	3.18	11.84	11.33	0.07	73.17	100.00	-

- (注) 1. 自己株式数15,009株は、「個人その他」に150単元及び「単元未満株式の状況」に9株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ5単元及び96株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
WINBASE TECHNOLOGIES LIMITED 常任代理人 垣鏑公良	東京都千代田区永田町1丁目11-30 サウスヒル永田町4階	1,041,500	7.02
株式会社ウィークリーセンター	東京都千代田区神田北乗物町2 神田乗物町ビル604	636,300	4.29
株式会社プラス	神奈川県足柄下郡湯河原町中央3丁目16-1	600,002	4.04
MSIP CLIENT SECURITIES 常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー	588,900	3.97
有限会社広栄企画	東京都葛飾区南水元1丁目10-8	228,358	1.54
糀英夫	京都府京都市上京区	151,600	1.02
大場健一	埼玉県上尾市	127,900	0.86
山田紘一郎	東京都中野区	110,010	0.74
高橋国生	香川県丸亀市	98,400	0.66
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	97,700	0.66
計	-	3,680,670	24.81

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,665,000	146,650	-
単元未満株式	普通株式 168,429	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	14,848,429	-	-
総株主の議決権	-	146,650	-

(注)1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式9株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式500株、議決権の数には同機構名義の5個が含まれております。

【自己株式等】

2020年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)大盛工業	東京都千代田区神田多町二丁目1番地	15,000	-	15,000	0.10
計	-	15,000	-	15,000	0.10



## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,142	273,290
当期間における取得自己株式	120	26,950

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	129	26,973	-	-
保有自己株式数	15,009	-	15,129	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置付け、安定した配当を継続的に行うために中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としており、これらの配当の決定機関は中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度においては、2020年10月28日開催の当社第54回定時株主総会議案として付議し、1株当たり7円の期末配当の実施を決定いたしました。

内部留保金につきましては、継続的な運営を図るため、財務強化に充当いたします。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月28日 定時株主総会決議	103,833	7

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、

- ・株主をより重視した経営を行い、ROEや株主資本利益率の向上を重視した経営をしていくこと。
- ・経営に対する適正な監視機構の実効性を確保し、株主総会、取締役会、監査等委員会の活性化を図っていくこと。
- ・経営における透明性、公開性の推進と公正性の確保に努め、提起される提言や意見を咀嚼し経営に活かしていくこと。

以上を基本と考えております。

また、当社は監査等委員会設置会社であり、業務執行取締役の職務執行に対する監督は、監査等委員である取締役が行っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ．企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在において監査等委員でない取締役5名と、監査等委員である取締役3名（全員社外取締役で、内1名が独立役員。）で構成され、企業活動の公正性、透明性を確保しつつ、当社業務執行に係る重要事項を決定しております。また、取締役会は、原則として月1回の定例取締役会を開催し、緊急を要する事項が発生した場合は、随時臨時取締役会を開催し、速やかに意思決定を行っております。

議長：代表取締役会長兼社長 関 忠夫

構成員：取締役 福井龍一、山口伸廣、栗城幹雄、織田 隆、

後藤俊雄（常勤監査等委員）、三浦暢之（監査等委員）、池田裕彦（監査等委員）

当社の監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在において監査等委員である取締役3名（全員社外取締役）で構成され、取締役会に出席し、経営全般または個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行うとともに、監査等委員会で立案した監査方針に従い、取締役の業務執行に対しての適法性を監査いたします。また、会計監査人及び内部監査室と適時情報交換、意見交換を行い、監査機能の向上に努めてまいります。

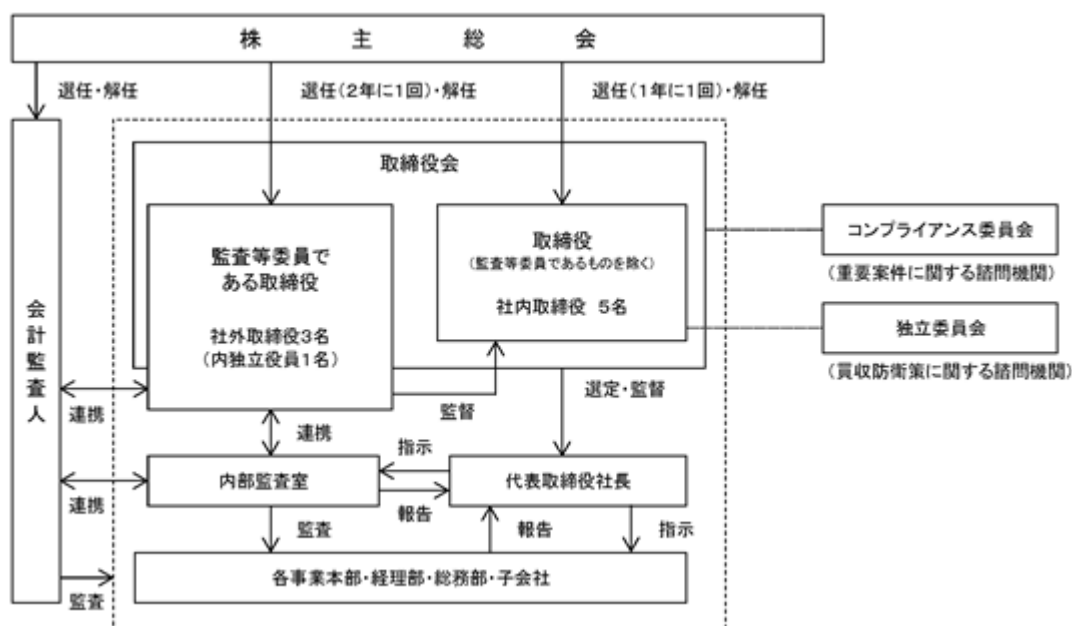
委員長：常勤監査等委員 後藤俊雄

委員：監査等委員 三浦暢之、池田裕彦

##### ロ．当該体制を採用する理由

当社にとりまして、現行の企業統治の体制は、十分な監督機能を保持しつつ、経営の公正性及び透明性を確保でき、迅速且つ適正な意思決定に基づく効率的な経営の執行が実現できる体制であるため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の模式図は、次のとおりであります。



## 企業統治に関するその他の事項

### イ．業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

(a) 監査等委員でない取締役（以下、「取締役」という。）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会の諮問機関として外部有識者を主要メンバーとして設立したコンプライアンス委員会に対して、当社の主要案件・主要業務を適宜、報告することにより、外部の牽制を通じて重要事項に対する法務チェックを行う。

また、全社的な法令遵守体制の確立を図るため、業務部門から独立した内部監査室により、使用人の業務執行状況の監査を行う。そして、当社において、原則3か月に1回開催される、全役職員が出席する全体会議において、代表取締役社長及び担当取締役が法令遵守の重要性を定期的に説明し、法令遵守体制の全社的な強化・徹底を図る。

また万一、取締役または使用人に法令違反の疑義のある行為等を発見した場合は、速やかに通報、相談できる体制を整備する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規程に基づき、その保存媒体（文書または電磁的媒体）に応じて適切に保存及び管理するものとし、また、取締役及び監査等委員である取締役は、その保存媒体を必要に応じ、閲覧できるものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的に影響を及ぼす可能性のあるリスクの管理は総務部が行うものとし、各部門の所管業務に付随するリスクに関する管理は当該部門が行う。

万一、不測の事態が発生した場合は、代表取締役社長若しくは代表取締役社長が指名する取締役が総括責任者となり、迅速且つ適切な対応を行い、損失を最小限に止めるものとする。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務分担を明確にし、担当職務に関する権限を委譲し、職務執行の効率化を図る。

当社の経営戦略に関わる重要事項については、社長をはじめとする取締役によって構成される経営会議において、事前に討議を行い、その審議を経て取締役会で意思決定を行う。

各取締役は、毎月開催される定時取締役会において担当職務に関する報告を行い、取締役会が、全社的な業務の効率化と方向性の統一を行い、取締役が効率的に職務を執行することのできる環境を整える。

(e) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・子会社の所管業務については、その自主性を尊重しつつ、事業計画に基づいた施策と効率的な業務遂行、透明性を確保した企業集団のコンプライアンス体制を構築し、リスク管理体制の確立を図るため、当社事業開発担当取締役が統括管理する。

・子会社に法令違反があると思われる時には、当社事業開発担当取締役の指示により当社の内部監査室が、当該子会社の監査を実施する。

・重要事項を実施する場合、当社の稟議事項とするとともに、所定の事項については、その実施前に、当社事業開発担当取締役に報告する。

(f) 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性及び監査等委員である取締役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は取締役会を開催して、監査等委員である取締役と協議のうえ、監査等委員である取締役を補助すべき使用人を決定する。

また、監査等委員である取締役を補助すべき使用人として選任された使用人は、当該期間中は監査等委員である取締役の指揮命令の下で監査等委員である取締役の補助業務を行うものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

(g) 取締役及び使用人が監査等委員である取締役に報告するための体制及びその他の監査等委員である取締役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、取締役会に付議する重要な事項及び重要な決定事項、重要な月次報告、重要な会計方針・会計基準の変更、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、重大な法令・定款違反、その他必要な重要事項を監査等委員である取締役に報告するものとする。

監査等委員である取締役は必要に応じていつでも、取締役及び使用人に対して必要事項に関して報告を求めることができ、また、重要と思われる会議に出席することができるものとする。

なお、監査等委員である取締役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する。

(h) 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役の職務執行に関して生ずる費用については、会社の経費予算の範囲内において、所定の手続きにより会社が負担する。

(i) その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員である取締役は定期的に、また必要に応じ、代表取締役社長、会計監査人、顧問弁護士と意見交換を行い、監査の実効性を確保するものとする。

(j) 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

金融商品取引法の求める財務報告に係る内部統制の有効性を継続的に評価するために、「内部統制の基本方針書」「内部統制の整備・運用及び評価基本計画書」を定め、必要な業務体制を整える。

(k) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、万一疑わしき事態が発生した場合は、所管警察署や顧問弁護士と相談し、組織的に毅然とした姿勢で対応する。

(l) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

「内部監査計画書」に基づき、内部監査部門は監査等委員である取締役及び会計監査人と連携しながら内部監査を実施し、業務の適正性、効率性を確保している。なお、業務執行取締役に対する監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを一層強化する観点から、当社は、2015年10月27日より監査等委員会設置会社に移行している。また、子会社の内部統制管理に関しては、当社の経営方針を子会社の経営陣に伝達するほか、子会社の従業員から情報を収集する等子会社の業務状況を継続的にモニタリングすることにより、グループ全体の内部統制システムが有効に機能するよう取り組んでいる。

#### ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、社員間でリスクに関する基本情報を共有し、事業活動におけるリスクの予防に努めており、全社的に影響を及ぼす可能性のあるリスクの管理は総務部が行い、各部門の所管業務に付随するリスクに関する管理は当該各部門が行っております。万一、不測の事態が発生した場合は、代表取締役社長若しくは代表取締役社長が指名する取締役が総括責任者となり、迅速且つ適切な対応を行う体制を確立しております。

#### ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、業務執行に関わる重要な事項の報告を義務付ける等の指導、監督を行っております。また、子会社から毎月の業況を当社取締役会に報告させ、計画の進捗状況の管理を行っております。なお、子会社の人事、総務、経理などの管理業務については、当社の担当部署が指導、育成に努めております。

#### ニ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役（監査等委員）及び会計監査人監査法人アヴァンティアは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

#### ホ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の定数は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

#### ヘ．取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行い、解任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### ト．中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年1月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

チ．自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できることを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を以て行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヌ．株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、株式会社の支配に関する基本方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

(a)基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主から付託された者の責務として、株主にご判断いただくために必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

(b)基本方針の実現に資する特別な取組みについて

・企業価値向上への取組み

当社が設立された1960年代は、1964年に東京オリンピックが開催されるなど、高度経済成長期の最中でありましたが、当時の東京は下水道の整備が進んでおらず、都内を流れる河川はとても汚染のひどい状況でありました。

当社の創業者は、このような環境を憂い、「下水道を中心とした生活インフラの整備を通じて人と社会に貢献していきたい」という思いから、1967年6月に当社を設立し、「人と地球に優しい、クリーンな環境を未来へ」を基本テーマに、以降、半世紀以上の長きに亘り、上・下水道工事（以下、「土木事業」といいます。）の専門業者として事業を行ってまいりました。

現在、東京都区部の下水道は、1994年に概成100%の普及に至ったものの、明治時代より始まった下水道の整備は、初期に敷設した下水道管の老朽化が進んでおり、新たな下水道管への入替えや補修を行う必要があるほか、雨水排除能力の増強や耐震性の向上などを図る再構築工事を行うことも急務となっており、当社の果たすべき使命はこれからも増大していくものと予想されます。

また、当社は、創業時より行っております建設事業のほか、不動産事業等、通信関連事業を加えた3事業を主体として事業運営を行っており、各事業を通じて「人と地球に優しい環境作り」に今後も貢献していくとともに、各事業の収益性を高め、高収益体質企業を目指し、事業を推進してまいります。

また、当社は、策定した中期経営計画に掲げた「数値目標の達成」並びに「持続的な配当の実施」という目標の実現に向けて真摯に取組み、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っていく所存であり、これらの取組みは基本方針の実現に資するものと考えております。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（不適切な支配の防止のための取組み）

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策、以下、本プランといいます。）を導入しており、その内容は上記（a）に記載の基本方針に沿っており、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに当社が大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することを目的としています。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の条件を満たす場合には当社が対抗措置をとることによって、大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものであります。

また、本プランは、対抗措置の発動等に当たって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規程に従い、当社社外取締役、又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者又はこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下、「独立委員会」といいます。）の勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

なお、本プランは、2019年10月25日開催の第53回定時株主総会において承認されており、その詳細な内容は、当社ウェブサイト（アドレス<https://ohmori.co.jp/>）のIR情報（適時開示資料）「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について」に掲載しております。

(c)基本方針の実現に資する特別な取組みに対する当社取締役会の判断及び理由

前記(b)に記載しました当社の各事業における施策及び策定した中期経営計画は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための具体的方策として策定されたものであり、企業価値向上への取組みとして、当社の基本方針に沿うものと考えております。

また、前記(b)に記載しました買収防衛策である本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足しており、かつ、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の以下の内容を踏まえています。

- ・企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則
- ・事前開示・株主意思の原則
- ・必要性・相当性確保の原則
- ・独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示の徹底
- ・合理的な客観的発動要件の設定
- ・デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

従いまして本プランは、上記の内容を踏まえた高度の合理性を有する公正性・客観性が担保され、株主共同の利益が確保されたプランであり、当社取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 -名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
代表取締役会長兼社長	関 忠夫	1949年 8月29日	1973年 4月 日本電気精器(株)入社 1983年10月 ジーシー(株)入社 1986年 3月 ロジック・システムズ・インターナショナル(株)入社 1991年 7月 クラウン(株)入社 1994年10月 当社入社総務部長代理 1995年 4月 当社総務部長 2004年10月 当社取締役総務部長 2011年 3月 当社常務取締役管理本部長 2011年12月 当社代表取締役社長 2015年10月 当社取締役会長 2017年 5月 (株)東京テレコムエンジニアリング取締役会長(現任) 2018年 9月 当社代表取締役会長 2020年 7月 当社代表取締役会長兼社長(現任)	( 注 ) 4	21,156
取締役 土木本部長	福井 龍一	1955年 2月21日	1977年 4月 当社入社 1993年11月 当社土木部工事課長 2003年 4月 当社土木部技師 2004年10月 当社取締役土木部技師 2006年 4月 当社取締役土木部長 2011年 3月 当社取締役土木本部長(現任) 2018年 9月 井口建設(株)取締役 2020年 7月 井口建設(株)代表取締役会長(現任)	( 注 ) 4	12,005
取締役 新規事業担当	山口 伸廣	1948年 7月24日	1970年 5月 大道建設(株)代表取締役 1993年 2月 桜木建設(株)代表取締役 1998年 3月 ヒューネット建設(株)代表取締役 1998年 6月 (株)ヒューネット(現(株)R I S E)取締役 2007年 8月 (株)総合企画代表取締役 2010年 4月 学校法人さいたま学園(現学校法人山口総合学園)理事長(現任) 2010年 8月 当社取締役 2011年 3月 当社取締役不動産本部長 2012年 8月 当社取締役新規事業担当(現任)	( 注 ) 4	10,940



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 O L Y本部長	栗城 幹雄	1967年4月7日	2001年3月 キャピタル建設㈱入社 2002年7月 ㈱ウィークリーセンター代表取締役 2003年5月 (有)オフィスケーエム取締役 2010年8月 当社取締役 2011年3月 当社取締役O L Y推進部長 2011年12月 当社取締役O L Y本部長(現任)	(注)4	22,854
取締役 土木副本部長	織田 隆	1957年2月23日	1981年4月 ㈱大成土木入社 1987年4月 当社入社 1995年11月 当社神戸支店土木部長 1997年4月 当社神戸支店支店長 2000年4月 当社関西支店支店長 2012年8月 当社執行役員土木副本部長 2015年10月 当社取締役土木副本部長(現任) 2018年1月 ㈱山栄テクノ代表取締役社長(現任)	(注)4	9,908
取締役 (監査等委員)	後藤 俊雄	1949年5月26日	1973年7月 勝間法律事務所入所 1995年10月 当社監査役 2001年10月 北村法律事務所入所 2008年10月 当社常勤監査役 2015年10月 当社社外取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)5	2,243
取締役 (監査等委員)	三浦 暢之	1953年12月31日	1981年7月 公認会計士第三次試験合格 1983年1月 公認会計士 三浦暢之事務所設立(現任) 1988年12月 当社監査役 2015年10月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年1月 T I S 税理士法人代表社員(現任)	(注)5	761
取締役 (監査等委員)	池田 裕彦	1981年3月10日	2008年3月 慶應義塾大学大学院法務研究科修了 2009年12月 最高裁判所司法研究所修了 2009年12月 弁護士登録 2009年12月 港国際法律事務所(現弁護士法人港国際法律事務所)入所 2011年10月 当社監査役 2015年1月 池田裕彦法律事務所設立(現任) 2015年10月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	10
計					79,877

- (注) 1. 後藤俊雄、三浦暢之、池田裕彦の3氏は、社外取締役にあります。
2. 当社の監査等委員会の構成は次のとおりであります。  
委員長 後藤俊雄、委員 三浦暢之、池田裕彦  
なお、後藤俊雄氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤の監査等委員を選定することにより実効性のある監査を実施するためであります。
3. 後藤俊雄、三浦暢之、池田裕彦の3氏は、当社買収防衛策に係る独立委員会の委員であり、独立委員会の構成は次のとおりであります。  
委員長 後藤俊雄、委員 三浦暢之、池田裕彦
4. 2020年10月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
5. 2019年10月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

## 社外役員の状況

### イ．社外取締役の員数

監査等委員である取締役3名全員が社外取締役であります。

### ロ．各社外取締役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社は、監査等委員である取締役として後藤俊雄氏、三浦暢之氏、池田裕彦氏の3名の社外取締役を選任しております。各社外取締役による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

また、当社と各社外取締役との間には、当社の社外取締役であること以外の人的関係並びに取引関係はありません。

### ハ．社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

当社における社外取締役の果たす機能及び役割は、経営監視の独立性及び中立性を高め、独立の立場から客観的に意見を表明することにあります。

### ニ．社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

### ホ．社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役の選任に関しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。また、当社の社外取締役である後藤俊雄氏を東京証券取引所に、独立役員として届け出ております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携、並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等重要な議事事項の含まれる会議に出席するとともに、必要に応じて各議事録、稟議書等の書類の査閲やヒヤリング等を実施し、経営状況の調査を行っております。また、監査等委員会において、当社の現状と課題の把握に努め、適時、会計監査人との緊密な情報交換や、内部監査室との連携を深めることで、監査品質の向上に努めております。

(3)【監査の状況】

監査等委員監査の状況

イ. 組織・人員

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名から構成され、3名全員を独立性を確保した社外取締役とすることで、公正中立性と透明性を確保し、監査等委員でない取締役の職務の執行について監査・監督を行っております。

また、監査等委員会は、会計監査人より会計監査の状況についての報告を受けるほか、内部監査室及び会計監査人と必要に応じて意見交換を行い、公正な経営監視体制の確立に努めております。

なお、社外取締役三浦暢之氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、社外取締役池田裕彦氏は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。

ロ. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

a. 監査等委員会の開催頻度・各監査等委員の出席状況

当社は、監査等委員会の開催を年4回と定めておりますが、当事業年度におきましては8回開催しており、各監査等委員の出席状況につきましては次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
後藤 俊雄	8回	8回(100%)
三浦 暢之	8回	8回(100%)
池田 裕彦	8回	8回(100%)

b. 監査等委員会の主な検討事項

・内部統制システムの整備、運用

当社及び子会社の内部統制システムの構築・運用状況。

金融商品取引法に基づく内部統制報告制度(財務報告に係る内部統制)への対応状況。

・重点監査項目

取締役会の意思決定

企業情報開示体制

事業報告等及び計算関係書類

会計監査人の職務執行が適正に行われることを確保するための体制

c. 常勤及び社外監査等委員の活動状況

・代表取締役社長へのヒアリング(全監査等委員、年1回の実施)

・重要会議への出席

取締役会、監査等委員会、部長会等への出席(社外監査等委員は、取締役会、監査等委員会のみ)

・重要な決算書類等の閲覧(常勤監査等委員)

・往査

現場事務所、茨城工場(常勤監査等委員)

・内部監査室との連携

四半期に1回の頻度で実施(常勤監査等委員)

・会計監査人との四半期報告会

四半期に1回の頻度で実施(全監査等委員)

内部監査

内部監査体制につきましては、内部監査室(1名)を設置しており、法令等の遵守状況を監視するとともに、監査等委員との連携により、公正な監視体制を構築しております。また、各業務執行部門の監査を定期的を実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門に対する具体的な指導とフォローアップを行っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

当社は、監査法人アヴァンティアと監査契約を結んでおり、当該監査法人の監査を受けております。当事業年度末において業務を執行した公認会計士の氏名および所属する監査法人名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

監査法人名

監査法人アヴァンティア

ロ．継続監査期間

2020年4月以降

ハ．業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 公認会計士 木村 直人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 加藤 大佑

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、会計士試験合格者 2名、その他2名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が作成した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に則り、会計監査人の能力、監査体制、監査内容並びに独立性・専門性について評価し、また、当事業内容・事業規模に対する適正を考慮した結果、監査法人アヴァンティアを監査法人として選定しております。

なお、会計監査人の適格性に不備が認められる状況が発生した場合には、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人の当社における監査内容を監督し、また、当社経営者、経理部門、内部監査部門とも連携して会計監査人の監査活動を精査した結果、監査法人アヴァンティアの監査業務は適確に行われていると評価しております。

ト．監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 監査法人大手門会計事務所

当連結会計年度及び当事業年度 監査法人アヴァンティア

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

a．当該異動に係る監査公認会計士等の異動

( ) 選任する監査公認会計士等の名称

監査法人アヴァンティア

( ) 退任する監査公認会計士等の名称

監査法人大手門会計事務所

b．当該異動の年月日

2020年3月30日

c．退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2017年10月27日

d．退任する会計監査人が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

e．異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社が会計監査をお願いしておりました監査法人大手門会計事務所が、2019年12月6日付にて公認会計士・監査審査会から法人運営に関する指摘を受けたことから、当社といたしましては、会計監査人の異動を前提として後任の会計監査人候補を模索しておりましたが、当社監査等委員会が、当社の事業規模、業務内容に適した監査対応、監査費用の相当性等を検討した結果、本日付で監査法人アヴァンティアを一時会計監査人として選任したものであります。

なお、退任に当たり監査法人大手門会計事務所から監査業務の引継ぎについての協力を得ることができる旨の確約をいただいております。

f．e．の理由及び経緯に対する意見

- ( ) 退任する会計監査人等の意見  
特段の意見はない旨の回答を得ております。
- ( ) 監査等委員会の意見  
今回の異動は妥当なものであり、一時会計監査人の選任に当たっては、当社の事業規模、業務内容に適した監査対応、監査費用の相当性等を検討し判断した旨の回答を得ております。

監査報酬等の内容

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	13,800	-	14,900	-
連結子会社	-	-	-	-
計	13,800	-	14,900	-

(注) 当社の会計監査人であった監査法人大手門会計事務所は、2020年3月30日をもって退任いたしました。当会計監査人退任後、一時会計監査人として監査法人アヴァンティアが2020年4月1日をもって就任し、2020年10月28日開催の定時株主総会において、当社会計監査人に就任いたしました。なお、監査証明業務に基づく報酬14,900千円には、前任監査人である監査法人大手門会計事務所による第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る監査業務に対する報酬6,900千円が含まれております。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イを除く)  
該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針として特に定めておりませんが、監査リスク、監査日数等を勘案して決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に関して会計監査人の監査計画、監査体制、従前の事業年度における職務執行状況、報酬見積りの算定根拠などを検討した結果、会計監査人に対する報酬金額は妥当であると判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役を区分し、それぞれの算定方法の決定に関する方針は以下のとおりであります。

監査等委員でない取締役の報酬の額については、取締役会として代表取締役社長に一任することとしており、代表取締役会長兼社長関忠夫は株主総会で決議された報酬の総額の範囲内において、同業他社の役員報酬の水準、当社従業員の最高役職者の役職手当等を参考として、役職別の手当並びに基本報酬を設定し、また、監査等委員でない取締役各人の業績への貢献度や役割・責任に応じた職務達成度を勘案し各人別の報酬額を決定しております。

監査等委員である取締役の報酬の額については、株主総会で決議された報酬の総額の範囲内において、監査等委員会が決定することとしており、監査等委員である取締役各人の会社への貢献度や役割・責任の達成度を総合的に勘案し、監査等委員 後藤俊雄、三浦暢之、池田裕彦の協議により決定しております。

なお、取締役の報酬限度額（監査等委員を除く。）は、2015年10月27日開催の第49回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しており、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年10月27日開催の第49回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。

また、ストック・オプションとして取締役に発行する新株予約権に関する報酬額としましては、2015年10月27日開催の第49回定時株主総会において、常勤取締役（監査等委員であるものを除く。）につきましては、年額200,000千円（ただし、使用人分給与は含まない。）の報酬限度額の範囲内、監査等委員である常勤取締役ににつきましては、年額50,000千円の報酬限度額の範囲内と決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	105,590	80,005	13,085	12,500	-	6
社外取締役(監査等委員)	22,344	18,360	924	3,060	-	3

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は、2015年10月27日開催の第49回定時株主総会決議において、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。

3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年10月27日開催の第49回定時株主総会決議において、年額50,000千円以内と決議しております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人分のうち重要なものはないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式についての区分の基準と考え方は以下のとおりであります。

イ．保有目的が純投資目的である投資株式

株式の価値の変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的としています。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社と投資先企業との関係強化により、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上を図ることを目的としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、現在、保有目的が純投資目的以外の投資株式を保有しておりませんが、保有する場合には、個々の株式の保有意義（配当金、事業取引による利益）と保有コストを比較検証し、また、当該株式を保有することにより、当社が中長期的に発展し得るか等を総合的に勘案して保有の適否を取締役会において判断するものとしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準拠して記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年8月1日から2020年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年8月1日から2020年7月31日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、日本公認会計士協会、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修会に参加しております。



## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,958,580	2,410,892
受取手形・完成工事未収入金等	2,114,579	1,965,216
未成工事支出金	302,796	400,664
不動産事業等支出金	178,733	133,137
販売用不動産	2 2,002,792	2 2,729,451
貯蔵品	270	41
その他	110,982	114,784
貸倒引当金	3,444	2,779
流動資産合計	6,665,290	7,751,409
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物・構築物(純額)	2 487,954	2 378,169
機械・運搬具(純額)	70,814	58,593
土地	2 608,922	2 608,922
リース資産(純額)	5,071	2,589
有形固定資産合計	1 1,172,763	1 1,048,276
<b>無形固定資産</b>		
のれん	106,173	64,556
その他	3,491	2,537
無形固定資産合計	109,665	67,094
<b>投資その他の資産</b>		
長期貸付金	41,480	66,333
固定化営業債権	1,837	10,083
保険積立金	36,578	36,578
退職給付に係る資産	2,316	6,203
繰延税金資産	67,825	69,739
その他	128,850	107,222
貸倒引当金	11,231	17,275
投資その他の資産合計	267,658	278,886
固定資産合計	1,550,088	1,394,257
資産合計	8,215,378	9,145,667

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
工事未払金	388,411	298,506
短期借入金	2 1,150,659	2 986,497
未払金	53,545	50,913
未払法人税等	25,931	98,379
未成工事受入金	577,186	857,287
賞与引当金	59,728	70,114
役員賞与引当金	-	3,900
損害補償損失引当金	-	55,000
完成工事補償引当金	30,174	28,082
その他	168,812	128,995
流動負債合計	2,454,450	2,577,677
固定負債		
長期借入金	2 1,868,397	2 2,399,420
その他	26,585	25,672
固定負債合計	1,894,983	2,425,092
負債合計	4,349,433	5,002,770
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,765,371	2,765,371
資本剰余金	704,701	704,230
利益剰余金	406,929	670,117
自己株式	54,632	54,407
株主資本合計	3,822,369	4,085,311
新株予約権	43,575	57,585
純資産合計	3,865,945	4,142,897
負債純資産合計	8,215,378	9,145,667

## 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	1 4,503,458	1 3,974,483
不動産事業等売上高	1,043,089	836,067
通信関連売上高	403,786	372,311
その他の売上高	25,534	4,563
売上高合計	5,975,867	5,187,425
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	3,830,532	3,129,178
不動産事業等売上原価	897,085	728,652
通信関連原価	188,024	177,197
その他の売上原価	28,761	485
売上原価合計	4,944,403	4,035,514
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	672,925	845,304
不動産事業等総利益	146,003	107,415
通信関連総利益	215,761	195,114
その他の売上総利益又はその他の売上総損失 ( )	3,226	4,077
売上総利益合計	1,031,464	1,151,911
<b>販売費及び一般管理費</b>		
役員報酬	104,860	104,630
役員賞与	-	12,960
従業員給料手当	158,276	159,831
退職給付費用	2,139	1,019
賞与引当金繰入額	10,451	11,513
貸倒引当金繰入額	168	998
地代家賃	24,087	24,667
支払手数料	38,755	52,050
減価償却費	12,882	11,587
租税公課	31,804	46,224
その他	214,612	186,359
販売費及び一般管理費合計	597,701	611,842
営業利益	433,762	540,069

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	2,536	2,559
貸倒引当金戻入額	4,321	-
受取保険金	61,768	1,775
助成金収入	1,710	3,264
未払配当金除斥益	1,908	1,631
その他	11,706	5,300
営業外収益合計	83,950	14,530
<b>営業外費用</b>		
支払利息	38,024	30,526
為替差損	946	1,735
貸倒引当金繰入額	-	4,330
支払手数料	15,000	952
その他	5,549	4,201
営業外費用合計	59,520	41,747
経常利益	458,193	512,853
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2,184	2,29
特別利益合計	184	29
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	-	3,7739
減損損失	5,278,652	5,72,976
固定資産除却損	-	4,4,837
特別損失合計	278,652	85,553
税金等調整前当期純利益	179,725	427,329
法人税、住民税及び事業税	29,044	92,477
法人税等調整額	6,832	2,508
法人税等合計	22,211	89,968
当期純利益	157,513	337,360
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	157,513	337,360
包括利益	157,513	337,360
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	157,513	337,360

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	2,765,371	705,162	323,592	54,884	3,739,241	29,540	3,768,782
当期変動額							
剰余金の配当			74,176		74,176		74,176
親会社株主に帰属する当期純利益			157,513		157,513		157,513
自己株式の取得				235	235		235
自己株式の処分		461		488	26		26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						14,035	14,035
当期変動額合計	-	461	83,337	252	83,128	14,035	97,163
当期末残高	2,765,371	704,701	406,929	54,632	3,822,369	43,575	3,865,945

当連結会計年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	2,765,371	704,701	406,929	54,632	3,822,369	43,575	3,865,945
当期変動額							
剰余金の配当			74,172		74,172		74,172
親会社株主に帰属する当期純利益			337,360		337,360		337,360
自己株式の取得				273	273		273
自己株式の処分		470		497	26		26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						14,009	14,009
当期変動額合計	-	470	263,188	224	262,942	14,009	276,951
当期末残高	2,765,371	704,230	670,117	54,407	4,085,311	57,585	4,142,897

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	179,725	427,329
減価償却費	90,235	61,134
減損損失	278,652	72,976
のれん償却額	21,988	41,617
貸倒引当金の増減額(は減少)	339,727	5,328
賞与引当金の増減額(は減少)	3,823	10,386
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	3,900
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	3,467	2,091
受取利息及び受取配当金	2,536	2,470
支払利息	38,024	30,526
売上債権の増減額(は増加)	984,293	149,363
たな卸資産の増減額(は増加)	522,345	778,702
仕入債務の増減額(は減少)	66,973	89,890
未成工事受入金の増減額(は減少)	253,827	280,101
固定化営業債権の増減額(は増加)	335,564	8,245
損害補償損失引当金の増減額(は減少)	-	55,000
その他	16,896	27,196
小計	727,463	229,065
利息及び配当金の受取額	2,536	2,470
利息の支払額	37,834	32,819
補償金の受取額	21,736	-
法人税等の還付額	-	19,987
法人税等の支払額	70,074	29,557
営業活動によるキャッシュ・フロー	811,100	189,145
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	31,265	24,307
有形固定資産の売却による収入	236	3,061
貸付けによる支出	5,000	40,000
貸付金の回収による収入	41,222	15,483
保険積立金の払戻による収入	38,973	-
投資有価証券の売却による収入	26,106	-
関係会社株式の取得による支出	2 135,812	-
定期預金の預入による支出	59,850	9,600
定期預金の払戻による収入	100,300	-
その他	3,046	5,554
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,133	49,808

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	3,045,000	4,760,000
短期借入金の返済による支出	2,270,000	5,013,324
長期借入れによる収入	1,200,000	1,036,000
長期借入金の返済による支出	477,604	415,815
配当金の支払額	74,917	74,729
割賦債務の返済による支出	246,229	-
リース債務の返済による支出	15,377	2,674
その他	208	246
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,160,662	289,209
現金及び現金同等物に係る換算差額	946	1,735
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	320,482	426,812
現金及び現金同等物の期首残高	1,606,889	1,927,371
現金及び現金同等物の期末残高	1,927,371	2,354,184

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 )

1 . 連結の範囲に関する事項

( 1 ) 連結子会社の数 4社

( 2 ) 連結子会社の名称

エトス株式会社

株式会社東京テレコムエンジニアリング

株式会社山栄テクノ

井口建設株式会社

( 3 ) 連結の範囲の変更について

連結の範囲に変更はありません。

( 4 ) 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

2 . 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社が存在しない為、該当事項はありません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、井口建設株式会社の決算日は5月31日、株式会社東京テレコムエンジニアリング、株式会社山栄テクノの決算日は6月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

4 . 会計方針に関する事項

( 1 ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他の有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法

( 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定 )

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

( 貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定 )

不動産事業等支出金

個別法による原価法

( 貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定 )

販売用不動産

個別法による原価法

( 貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定 )



(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、茨城工場、O L Y及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法

また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～38年

機械・運搬具 2年～13年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度における支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

完成工事補償引当金

引渡しの完了した工事の補償等の費用発生に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

損害補償損失引当金

将来の損害補償の履行に伴い発生するおそれのある損失に備えるため、当連結会計年度末において金額を合理的に見積もることができるものについて損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

当社グループは、金融機関からの借入金の一部について金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年7月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年7月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年7月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

## 2. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年7月31日 企業会計基準委員会）

### （1）概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものであります。

### （2）適用予定日

2022年7月期の期首より適用予定であります。

### （表示方法の変更）

#### （連結損益及び包括利益計算書関係）

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「未払配当金除斥益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「連結損益及び包括利益計算書」において、営業外収益の「その他」に表示しておりました13,614千円は、「未払配当金除斥益」1,908千円、「その他」11,706千円として組替えております。

### （追加情報）

新型コロナウイルス感染症による影響については、工事の中断や遅延等による売上原価の増加などにより、工事進行基準による完成工事高の算定に用いる見積総工事原価等に影響を及ぼす可能性があるものの、現時点では、その影響はありません。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況や収束時期等によっては、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額を含む)

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	761,471千円	753,325千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
販売用不動産	1,566,009千円	2,133,915千円
建物	250,947	239,532
土地	193,819	193,819
計	2,010,776	2,567,267

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
短期借入金(1年内返済予定の長期借入金)	106,895千円	128,588千円
長期借入金	1,383,033	1,888,675
計	1,489,929	2,017,263

3 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関と当座貸越契約(7行)及びコミットメントライン契約(1行)を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
当座貸越限度額及び コミットメントライン契約の総額	1,700,000千円	2,400,000千円
借入実行残高	800,000	550,000
差引額	900,000	1,850,000

財務制限条項

当社が2019年12月に締結したコミットメントライン契約は、次の財務制限条項が付されております。

(借入枠 1,000,000千円 借入実行額 500,000千円)

各事業年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2019年7月に終了した決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

2020年7月期以降の各事業年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益について、2期連続で経常損失を計上しないこと。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 工事進行基準による完成工事高

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
完成工事高	4,503,458千円	3,974,483千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
機械・運搬具	184千円	29千円
計	184千円	29千円

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
建物・構築物	- 千円	7,739千円
計	- 千円	7,739千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
機械・運搬具	- 千円	4,837千円
計	- 千円	4,837千円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
福島県双葉郡楢葉町	震災復興関連作業員宿舍	建物・構築物、機械・運搬具、無形固定資産
千葉県柏市	鍼灸接骨院店舗設備	構築物及びリース資産等

当社グループは、管理会計上の区分を基礎にグルーピングを行っております。

当社が保有する福島県双葉郡楢葉町に建設しました震災復興関連作業員宿舍の運営に関し、収益性の低下に伴い所有する固定資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(269,262千円)として特別損失に計上しております。減損損失の主な内訳は、建物・構築物266,494千円、機械・運搬具2,767千円であります。

なお、事業グループ単位の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.9%で割引いて算定しております。

また、エトス株式会社が行ってございました鍼灸接骨院事業の廃止に伴い、当該店舗に係る固定資産の帳簿価額全額を減額し、当該減額を減損損失(9,390千円)として特別損失に計上しております。減損損失の主な内訳は、建物・構築物5,227千円、機械・運搬具3,194千円、無形固定資産(その他)968千円であります。

当連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
福島県双葉郡楢葉町	震災復興関連作業員宿舍	建物・構築物、機械・運搬具

当社グループは、管理会計上の区分を基礎にグルーピングを行っております。

当社が保有する福島県双葉郡楢葉町に建設しました震災復興関連作業員宿舍の運営に関し、当該事業環境を踏まえ将来の回収可能性を判断した結果、固定資産の帳簿価額全額を減損損失(72,976千円)として特別損失に計上しております。減損損失の主な内訳は、建物・構築物71,705千円、機械・運搬具1,271千円であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,848,429	-	-	14,848,429
合計	14,848,429	-	-	14,848,429
自己株式				
普通株式(注)1.2	13,077	1,039	120	13,996
合計	13,077	1,039	120	13,996

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,039株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少120株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	43,575
合計		-	-	-	-	-	43,575

(注)目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年10月26日 定時株主総会	普通株式	74,176	5	2018年7月31日	2018年10月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年10月25日 定時株主総会	普通株式	74,172	利益剰余金	5	2019年7月31日	2019年10月28日

当連結会計年度（自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	14,848,429	-	-	14,848,429
合計	14,848,429	-	-	14,848,429
自己株式				
普通株式（注）1. 2	13,996	1,142	129	15,009
合計	13,996	1,142	129	15,009

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,142株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少129株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	57,585
合計		-	-	-	-	-	57,585

（注）目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年10月25日 定時株主総会	普通株式	74,172	5	2019年 7月31日	2019年10月28日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年10月28日 定時株主総会	普通株式	103,833	利益剰余金	7	2020年 7月31日	2020年10月29日



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
現金及び預金勘定	1,958,580千円	2,410,892千円
預入期間が3か月を超える定期預金	31,208	56,708
現金及び現金同等物	1,927,371	2,354,184

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

株式の取得により新たに井口建設株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに井口建設株式会社株式の取得価額と井口建設株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	156,849千円
固定資産	98,817
のれん	96,834
流動負債	121,501
被買収会社の取得価額	231,000
被買収会社の現金及び現金同等物	95,187
差引:取得のための支出	135,812

当連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主に2016年8月に設立した神田本社内備品(機械・運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に増資や銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、他に事業遂行上必要に応じ貸付けも行っております。また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引については、ヘッジ会計の要件を満たしている等、実需の範囲内で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等については、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である工事未払金は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金については、流動性のリスクに晒されておりますが、当該リスクについては、資金計画を作成し定期的に更新することにより管理しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジの有効性の評価方法は、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。また「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、この金額自体がデリバティブ取引に係わる市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,958,580	1,958,580	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	2,114,579	2,114,579	-
資産計	4,073,160	4,073,160	-
(1) 工事未払金	388,411	388,411	-
(2) 短期借入金	800,000	800,000	-
(3) 未成工事受入金	577,186	577,186	-
(4) 長期借入金(*1)	2,219,057	2,225,678	6,621
負債計	3,984,655	3,991,276	6,621
デリバティブ取引	-	-	-

(\*1)長期借入金は、一年内返済予定分を含めて表示しております。

当連結会計年度(2020年7月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,410,892	2,410,892	-
(2)受取手形・完成工事未収入金等	1,965,216	1,965,216	-
資産計	4,376,109	4,376,109	-
(1)工事未払金	298,506	298,506	-
(2)短期借入金	550,000	550,000	-
(3)未成工事受入金	857,287	857,287	-
(4)長期借入金(*1)	2,835,917	2,859,147	23,229
負債計	4,541,711	4,564,941	23,229
デリバティブ取引	-	-	-

(\*1)長期借入金は、一年内返済予定分を含めて表示しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらは、短期間で決済するものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)工事未払金

工事未払金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)短期借入金

短期借入金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)未成工事受入金

未成工事受入金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて処理しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
該当事項はありません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2019年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金( )	1,958,580	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	2,114,579	-	-	-
合計	4,073,160	-	-	-

( ) 「現金及び預金」には「現金」を含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金( )	2,410,892	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	1,965,216	-	-	-
合計	4,376,109	-	-	-

( ) 「現金及び預金」には「現金」を含めて記載しております。

4. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	800,000	-	-	-	-	-
長期借入金	350,659	340,231	257,116	188,332	131,968	950,748
合計	1,150,659	340,231	257,116	188,332	131,968	950,748

当連結会計年度(2020年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	550,000	-	-	-	-	-
長期借入金	436,497	332,569	213,622	153,208	330,397	1,369,621
合計	986,497	332,569	213,622	153,208	330,397	1,369,621

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
金利関連

前連結会計年度(2019年7月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	126,000	84,000	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年7月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	84,000	42,000	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を採用しております。また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として、中小企業退職金共済制度等を採用しております。

当社が有する確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	5,960千円	2,316千円
退職給付費用	21,196	13,008
制度への拠出額等	17,552	16,895
退職給付の支払額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	2,316	6,203

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
積立型制度の退職給付債務	195,304千円	170,059千円
年金資産	197,621	176,262
	2,316	6,203
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,316	6,203
退職給付に係る負債	-	-
退職給付に係る資産	2,316	6,203
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,316	6,203

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 21,196千円 当連結会計年度 13,008千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度6,909千円、当連結会計年度7,421千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
一般管理費の株式報酬費	14,035	14,009

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2013年10月25日 (第4回新株予約権)	2014年10月29日 (第6回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社監査役1名	当社取締役6名 当社監査役1名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 22,720株	普通株式 29,940株
付与日	2013年11月18日	2014年11月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	権利確定条件は付されていません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2013年11月19日～2043年11月18日	2014年11月21日～2044年11月20日

決議年月日	2015年10月27日 (第7回新株予約権)	2017年10月27日 (第8回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員を除く)5名 当社取締役(監査等委員)1名	当社取締役(監査等委員を除く)6名 当社取締役(監査等委員)1名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 25,970株	普通株式 47,300株
付与日	2015年11月19日	2017年11月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	権利確定条件は付されていません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2015年11月20日～2045年11月19日	2017年11月21日～2047年11月20日

決議年月日	2018年10月26日 (第9回新株予約権)	2019年10月25日 (第10回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員を除く)6名 当社取締役(監査等委員)1名	当社取締役(監査等委員を除く)6名 当社取締役(監査等委員)1名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 68,800株	普通株式 69,700株
付与日	2018年11月20日	2019年11月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	権利確定条件は付されていません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2018年11月21日～2048年11月20日	2019年11月21日～2049年11月20日

1. 株式数に換算して記載しております。
2. 2016年2月1日付で普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。なお、表中の株式数は、当該株式併合による調整を反映しております。
3. 当社は、2015年10月27日より監査等委員会設置会社に移行しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年7月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	69,700
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	69,700
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	9,460	27,520	25,970	47,300	68,800	-
権利確定	-	-	-	-	-	69,700
権利行使	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	9,460	27,520	25,970	47,300	68,800	69,700

(注) 2016年2月1日付で普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。なお、表中の株式数は、当該株式併合による調整を反映しております。

単価情報

	第4回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
権利行使価格 (円)	10	10	10	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-	-
付与日における公 正な評価単価 (円)	430	330	260	213	204	201

(注) 2016年2月1日付で普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。なお、表中の価格は、当該株式併合による調整を反映しております。



3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	39.3%
予想残存期間	(注) 2	3.1年
予想配当	(注) 3	5円/株
無リスク利率	(注) 4	0.21%

(注) 1. 2016年10月から2019年11月までの株価実績に基づき算定しました。

2. 付与日時点の各取締役の退任までの期間の平均値と、退任後行使可能期間から見積っております。

3. 2019年7月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	18,146千円	18,246千円
税務上の繰越欠損金	214,391	136,588
減損損失	247,825	234,485
賞与引当金	18,485	21,789
たな卸資産評価損	10,197	10,197
損害補償損失引当金	-	16,841
新株予約権	13,342	17,632
その他	15,779	22,869
繰延税金資産小計	538,169	478,650
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	172,347	114,599
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	294,865	289,724
評価性引当額小計(注)1	467,213	404,324
繰延税金資産合計	70,956	74,326
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	709	1,899
その他	3,016	2,687
繰延税金負債合計	3,725	4,586
繰延税金資産の純額	67,230	69,739

(注)1. 評価性引当額が62,888千円減少しております。この減少の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2019年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	77,368	25,757	3,643	1,937	-	105,684	214,391
評価性引当額	35,324	25,757	3,643	1,937	-	105,684	172,347
繰延税金資産	42,044	-	-	-	-	-	(2)42,044

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当社における税務上の繰越欠損金のうち、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した額であります。

当連結会計年度(2020年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	25,757	3,643	1,937	-	245	105,004	136,588
評価性引当額	3,768	3,643	1,937	-	245	105,004	114,599
繰延税金資産	21,989	-	-	-	-	-	(2)21,989

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当社における税務上の繰越欠損金のうち、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減(繰越欠損金の期限切れの金額を含む)	32.9	14.9
役員賞与支給額	-	1.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.3
連結子会社の適用税率差異	1.2	0.8
住民税均等割	1.6	0.6
法人税額の特別控除額	-	1.2
子会社株式取得関連費用	2.6	-
のれん償却	3.7	3.0
受取配当金連結消去	4.3	-
その他	0.3	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.4	21.1

(資産除去債務関係)

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、埼玉県その他の地域において、賃貸用の住宅(土地を含む。)及び太陽光発電設備設置用地を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は、57,417千円(賃貸収益は主に不動産事業等売上高に、主な賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上)の損失であります。

当連結会計年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は、23,778千円(賃貸収益は主に不動産事業等売上高に、主な賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上)の損失であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	985,614	683,023
期中増減額	302,591	64,881
期末残高	683,023	618,141
期末時価	747,095	721,752

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な減少は、福島県の震災復興関連作業員宿舍の減損損失計上によるものであります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、土木工事の請負、施工、不動産の売買、通信設備の保守・管理を中心として事業活動を展開しております。従って当社グループは「建設事業」、「不動産事業等」、「通信関連事業」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

建設事業：土木工事の施工・監理及び請負業務を行っております。

不動産事業等：土地・建物の購入、販売及び太陽光発電設備の建設、販売並びにO L Yリース業を行っております。

通信関連事業：N T T局内での保守・管理業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失ベースの数値であります。セグメント間の売上高は市場取引価格を参考にした金額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	建設事業	不動産事業等	通信関連事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	4,503,458	1,043,089	403,786	5,950,333	25,534	5,975,867	-	5,975,867
セグメント間 の内部売上高又は 振替高	-	22,759	-	22,759	60	22,819	22,819	-
計	4,503,458	1,065,848	403,786	5,973,093	25,594	5,998,687	22,819	5,975,867
セグメント利益 又はセグメント 損失( )	333,477	99,408	11,375	444,260	10,498	433,762	-	433,762
セグメント資産	2,812,357	3,332,188	320,524	6,465,070	122,940	6,588,010	1,627,368	8,215,378
その他項目								
減価償却費	10,188	73,327	220	83,736	6,499	90,235	-	90,235
のれんの償却 額	18,180	-	3,808	21,988	-	21,988	-	21,988
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	661	36,062	123	36,847	2,712	39,559	-	39,559

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クローゼットレンタル事業及び鍼灸接骨院事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)売上高の調整額 22,819千円は、セグメント間取引消去 22,819千円であります。

(2)セグメント資産の調整額1,627,368千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失( )の合計額は、連結財務諸表の営業利益と一致しておりません。

当連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	建設事業	不動産事業等	通信関連事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	3,974,483	836,067	372,311	5,182,862	4,563	5,187,425	-	5,187,425
セグメント間 の内部売上高又 は振替高	-	11,547	-	11,547	95	11,642	11,642	-
計	3,974,483	847,614	372,311	5,194,409	4,658	5,199,068	11,642	5,187,425
セグメント利益 又はセグメント 損失( )	449,845	49,658	40,793	540,297	228	540,069	-	540,069
セグメント資産	2,735,665	3,926,178	293,870	6,955,714	114,359	7,070,074	2,075,592	9,145,667
その他項目								
減価償却費	10,357	47,073	253	57,684	3,449	61,134	-	61,134
のれんの償却 額	37,808	-	3,808	41,617	-	41,617	-	41,617
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	633	23,102	364	24,100	228	24,329	-	24,329

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クローゼットレンタル事業の売上等であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)売上高の調整額 11,642千円は、セグメント間取引消去 11,642千円であります。

(2)セグメント資産の調整額2,075,592千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失( )の合計額は、連結財務諸表の営業利益と一致しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京都下水道局	3,218,355	建設事業
東京都水道局	657,241	建設事業

当連結会計年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京都下水道局	2,696,747	建設事業
東京都水道局	674,903	建設事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

(単位:千円)

	建設事業	不動産事業等	通信関連事業	その他	調整額	合計
減損損失	-	269,262	-	9,390	-	278,652

(注)その他の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメントにおける鍼灸接骨院設備の減損損失であります。

当連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

(単位:千円)

	建設事業	不動産事業等	通信関連事業	その他	調整額	合計
減損損失	-	72,976	-	-	-	72,976

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

(単位:千円)

	建設事業	不動産事業等	通信関連事業	その他	調整額	合計
当期末残高	102,365	-	3,808	-	-	106,173

(注)のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

(単位:千円)

	建設事業	不動産事業等	通信関連事業	その他	調整額	合計
当期末残高	64,556	-	-	-	-	64,556

(注)のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

該当事項はありません。



( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月 31日)
1株当たり純資産額	257円67銭	275円41銭
1株当たり当期純利益	10円62銭	22円74銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	10円51銭	22円40銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月 31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	157,513	337,360
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	157,513	337,360
普通株式の期中平均株式数(株)	14,834,818	14,834,049
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	157,209	226,403
(うち新株予約権(株))	(157,209)	(226,403)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

不動産の取得及び資金の借入

当社は、2020年9月29日及び9月30日に不動産物件の取得及び資金の借入を実施することを、2020年9月25日開催の取締役会にて決議いたしました。

概要は以下のとおりであります。

(1) 取得の目的

当該不動産物件は、当社の不動産事業における収益物件として取得するものであります。

(2) 取得不動産の内容

所在地	埼玉県、神奈川県
物件の内容	賃貸アパート(埼玉5棟、神奈川1棟 計6棟)
物件の引渡日	2020年9月29日、9月30日
取得価額	978,000千円
資金計画	借入による充当

(3) 資金の借入の概要

借入先	株式会社千葉銀行、株式会社東日本銀行
借入金額	877,000千円
借入日	2020年9月29日、9月30日
借入利率	0.34% ~ 0.68%
借入期間	19年 ~ 32年
担保提供の有無	有

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800,000	550,000	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	350,659	436,497	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,674	2,764	3.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,868,397	2,399,420	0.9	2021年8月 ~2050年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,764	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,024,496	3,388,682	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	332,569	213,622	153,208	330,397

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,170,417	2,375,303	3,952,443	5,187,425
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	294,239	371,839	454,526	427,329
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	239,013	293,626	370,440	337,360
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	16.11	19.79	24.97	22.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ( )(円)	16.11	3.68	5.18	2.23

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,468,653	1,883,507
受取手形	27,888	14,759
完成工事未収入金等	1,965,350	1,806,825
未成工事支出金	301,291	398,715
不動産事業等支出金	178,733	133,137
販売用不動産	1 2,002,792	1 2,729,451
貯蔵品	19	19
短期貸付金	37,816	17,480
前払費用	15,691	16,211
立替金	30,802	41,736
その他	32,385	25,049
貸倒引当金	3,444	2,779
流動資産合計	6,057,979	7,064,115
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	1 458,246	1 356,742
構築物（純額）	10,172	2,619
機械及び装置（純額）	10,250	7,090
車両運搬具（純額）	0	0
工具器具・備品（純額）	53,640	48,055
土地	1 596,072	1 596,072
有形固定資産合計	1,128,383	1,010,580
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	1,720	1,140
その他	600	502
無形固定資産合計	2,320	1,643
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	536,000	479,143
長期貸付金	66,000	116,333
従業員に対する長期貸付金	5,480	-
保険積立金	28,577	28,577
固定化営業債権	1,837	10,083
破産更生債権等	597	478
前払年金費用	2,316	6,203
繰延税金資産	66,590	69,500
その他	101,344	95,770
貸倒引当金	22,373	29,411
投資その他の資産合計	786,371	776,679
固定資産合計	1,917,075	1,788,903
資産合計	7,975,055	8,853,019

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
工事未払金	360,967	234,416
短期借入金	1,147,335	1,983,976
未払金	14,678	16,804
未払費用	25,385	32,530
未払法人税等	9,021	84,703
未払消費税等	18,191	363
賞与引当金	53,101	60,004
未成工事受入金	515,146	809,760
預り金	24,362	34,111
完成工事補償引当金	30,174	28,082
損害補償損失引当金	-	55,000
その他	9,095	13,694
流動負債合計	2,207,459	2,353,449
固定負債		
長期借入金	1,865,876	1,239,420
リース債務	2,764	-
長期預り保証金	23,226	25,672
固定負債合計	1,891,867	2,425,092
負債合計	4,099,327	4,778,542
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,765,371	2,765,371
資本剰余金		
資本準備金	167,053	167,053
その他資本剰余金	537,647	537,176
資本剰余金合計	704,701	704,230
利益剰余金		
利益準備金	17,806	25,223
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	398,906	576,474
利益剰余金合計	416,712	601,697
自己株式	54,632	54,407
株主資本合計	3,832,152	4,016,891
新株予約権	43,575	57,585
純資産合計	3,875,728	4,074,476
負債純資産合計	7,975,055	8,853,019

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	3,877,996	3,375,731
不動産事業等売上高	1,044,421	836,067
その他の売上高	5,043	4,563
<b>売上高合計</b>	<b>4,927,461</b>	<b>4,216,361</b>
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	3,284,776	2,650,366
不動産事業等売上原価	897,085	728,652
その他の売上原価	448	467
<b>売上原価合計</b>	<b>4,182,309</b>	<b>3,379,485</b>
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	593,220	725,365
不動産事業等総利益	147,335	107,415
その他の売上総利益	4,595	4,096
<b>売上総利益合計</b>	<b>745,152</b>	<b>836,876</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		
役員報酬	62,760	59,430
役員賞与	-	9,060
従業員給料手当	61,142	63,291
退職給付費用	2,139	807
賞与引当金繰入額	8,144	8,314
株式報酬費用	14,035	14,009
法定福利費	11,555	10,769
福利厚生費	10,096	3,246
修繕維持費	3,329	4,544
事務用品費	1,653	4,149
通信交通費	5,785	8,010
動力用水光熱費	4,584	4,462
貸倒引当金繰入額	168	998
交際費	1,748	806
減価償却費	11,701	10,591
地代家賃	19,612	19,775
支払手数料	35,703	48,404
租税公課	30,485	40,223
保険料	4,750	5,026
雑費	25,196	25,978
<b>販売費及び一般管理費合計</b>	<b>314,256</b>	<b>341,900</b>
<b>営業利益</b>	<b>430,895</b>	<b>494,975</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1,248	1,272
受取配当金	1,250	55
受取補償金	6,736	-
未払配当金除斥益	1,908	1,631
受取保険金	6,109	1,775
その他	4,815	5,705
営業外収益合計	47,112	11,894
<b>営業外費用</b>		
支払利息	36,814	30,431
支払手数料	-	952
為替差損	946	1,735
貸倒引当金繰入額	7,098	5,374
弔慰金	5,000	-
その他	52	4,052
営業外費用合計	49,910	42,545
経常利益	428,097	464,324
特別利益		
固定資産売却益	2,184	2,29
特別利益合計	184	29
特別損失		
減損損失	269,262	72,976
関係会社株式評価損	7,938	56,856
固定資産売却損	-	7,739
固定資産除却損	-	4,820
特別損失合計	277,200	142,393
税引前当期純利益	151,081	321,960
法人税、住民税及び事業税	2,364	65,713
法人税等調整額	5,615	2,909
法人税等合計	3,251	62,803
当期純利益	154,333	259,157



【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)		当事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		355,766	10.8	202,239	7.6
労務費		413,696	12.6	391,847	14.8
外注費 (うち労務外注費)		1,840,560 (1,840,560)	56.0 (56.0)	1,328,232 (1,328,232)	50.1 (50.1)
経費 (うち人件費)		674,753 (402,315)	20.6 (12.3)	728,045 (448,754)	27.5 (16.9)
計		3,284,776	100.0	2,650,366	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【不動産事業等売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)		当事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地・建物代		241,826	27.0	77,880	10.7
経費		655,259	73.0	650,772	89.3
計		897,085	100.0	728,652	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,765,371	167,053	538,108	705,162	10,388	326,167	336,555	54,884	3,752,205
当期変動額									
剰余金の配当					7,417	81,594	74,176		74,176
当期純利益						154,333	154,333		154,333
自己株式の取得								235	235
自己株式の処分			461	461				488	26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	461	461	7,417	72,738	80,156	252	79,947
当期末残高	2,765,371	167,053	537,647	704,701	17,806	398,906	416,712	54,632	3,832,152

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	29,540	3,781,745
当期変動額		
剰余金の配当		74,176
当期純利益		154,333
自己株式の取得		235
自己株式の処分		26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,035	14,035
当期変動額合計	14,035	93,982
当期末残高	43,575	3,875,728

当事業年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,765,371	167,053	537,647	704,701	17,806	398,906	416,712	54,632	3,832,152
当期変動額									
剰余金の配当					7,417	81,589	74,172		74,172
当期純利益						259,157	259,157		259,157
自己株式の取得								273	273
自己株式の処分			470	470				497	26
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	470	470	7,417	177,567	184,985	224	184,738
当期末残高	2,765,371	167,053	537,176	704,230	25,223	576,474	601,697	54,407	4,016,891

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	43,575	3,875,728
当期変動額		
剰余金の配当		74,172
当期純利益		259,157
自己株式の取得		273
自己株式の処分		26
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,009	14,009
当期変動額合計	14,009	198,748
当期末残高	57,585	4,074,476

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 重要な会計方針 )

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法

( 1 ) 子会社株式

移動平均法による原価法

( 2 ) その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法

( 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定 )

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 . デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 . たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

( 貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定 )

不動産事業等支出金

個別法による原価法

( 貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定 )

販売用不動産

個別法による原価法

( 貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定 )

4 . 固定資産の減価償却の方法

( 1 ) 有形固定資産 ( リース資産除く )

定率法

但し、茨城工場・O L Y及び1998年4月1日以降に取得した建物 ( 建物附属設備を除く ) については定額法

また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～38年

工具器具・備品 2年～13年

( 2 ) 無形固定資産 ( リース資産除く )

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 ( 5年 ) に基づいております。

( 3 ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 . 引当金の計上基準

( 1 ) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

( 2 ) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度における支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

( 3 ) 完成工事補償引当金

引渡しの完了した工事の補償等の費用発生に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(4) 損害補償損失引当金

将来の損害補償の履行に伴い発生するおそれのある損失に備えるため、当事業年度末において金額を合理的に見積もることができるものについて損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満でありますので、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当事業年度末要支給額（退職年金制度により支給される部分を除く）としております。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

- イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ その他の工事  
工事完成基準

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ヘッジ手段・・・金利スワップ
- ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「未払配当金除斥益」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「損益計算書」において、営業外収益の「その他」に表示しておりました6,723千円は、「未払配当金除斥益」1,908千円、「その他」4,815千円として組替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症による影響については、工事の中断や遅延等による売上原価の増加などにより、工事進行基準による完成工事高の算定に用いる見積総工事原価等に影響を及ぼす可能性があるものの、現時点では、その影響はありません。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況や収束時期等によっては、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
販売用不動産	1,566,009千円	2,133,915千円
建物	250,947	239,532
土地	193,819	193,819
計	2,010,776	2,567,267

上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
短期借入金 (短期借入金及び1年内に返済する予定の長期借入金)	106,895千円	128,588千円
長期借入金	1,383,033	1,888,675
計	1,489,929	2,017,263

- 2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関と当座貸越契約(6行)及びコミットメントライン契約(1行)を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
当座貸越限度額	1,700,000千円	2,350,000千円
借入実行残高	800,000	550,000
計	900,000	1,800,000

財務制限条項

当社が2019年12月に締結したコミットメントライン契約は、次の財務制限条項が付されております。

(借入枠 1,000,000千円 借入実行額 500,000千円)

各事業年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2019年7月に終了した決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

2020年7月期以降の各事業年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益について、2期連続で経常損失を計上しないこと。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
関係会社への売上高	1,332千円	-千円
関係会社からの受取利息及び受取配当金	25,148千円	270千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
車両運搬具	184千円	29千円
計	184	29

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
子会社株式	536,000	479,143
合計	536,000	479,143

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2019年 7月31日 )	当事業年度 ( 2020年 7月31日 )
繰延税金資産		
貸倒引当金	21,542千円	21,963千円
税務上の繰越欠損金	168,849	99,136
減損損失	241,029	227,689
賞与引当金	16,259	18,373
子会社株式評価損	15,310	32,719
たな卸資産評価損	10,197	10,197
新株予約権	13,342	17,632
その他	14,192	36,408
繰延税金資産小計	500,724	464,119
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	126,805	77,146
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	306,619	315,572
評価性引当額小計	433,424	392,719
繰延税金資産合計	67,300	71,400
繰延税金負債		
前払年金費用	709	1,899
繰延税金負債合計	709	1,899
繰延税金資産の純額	66,590	69,500

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2019年 7月31日 )	当事業年度 ( 2020年 7月31日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
評価性引当額の増減 ( 繰越欠損金の期限切れの金額を含む )	35.0	12.7
役員賞与支給額	-	1.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.2
住民税均等割等	1.5	0.7
法人税額の特別控除額	-	1.7
その他	0.0	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.2	19.5

( 重要な後発事象 )

当社は、2020年9月25日に開催の取締役会において、不動産物件の取得及び資金の借入を実施することを決議いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 ( 1 ) 連結財務諸表 注記事項 ( 重要な後発事象 ) 」に記載のとおりであります。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	458,246	-	75,310 (64,823)	26,193	356,742	497,446
構築物	10,172	-	6,966 (6,882)	587	2,619	27,900
機械及び装置	10,250	-	554 (554)	2,606	7,090	10,088
車両運搬具	0	-	0	-	0	3,957
工具器具・備品	53,640	23,965	5,789 (716)	23,760	48,055	78,859
土地	596,072	-	-	-	596,072	-
有形固定資産計	1,128,383	23,965	88,619 (72,976)	53,148	1,010,580	618,252
無形固定資産						
ソフトウェア	1,720	-	-	579	1,140	1,755
その他	600	-	-	98	502	1,738
無形固定資産計	2,320	-	-	677	1,643	3,493

(注) 1. 当期減少額の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	福島県の震災復興作業員宿舍の減損損失計上による減少	64,823千円
構築物	福島県の震災復興作業員宿舍の減損損失計上による減少	6,882千円
機械及び装置	福島県の震災復興作業員宿舍及び関連資産の減損損失計上による減少	554千円
工具器具・備品	福島県の震災復興作業員宿舍及び関連資産の減損損失計上による減少	716千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	25,817	7,493	-	1,121	32,190
賞与引当金	53,101	60,004	53,101	-	60,004
完成工事補償引当金	30,174	2,242	4,334	-	28,082
損害補償損失引当金	-	55,000	-	-	55,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収による取崩額1,121千円であります。

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日・7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.ohmori.co.jp">https://www.ohmori.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

1. 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第53期）（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）  
2019年10月25日関東財務局長に提出
2. 内部統制報告書及びその添付書類  
2019年10月25日関東財務局長に提出
3. 四半期報告書及び確認書  
（第54期第1四半期）（自 2019年8月1日 至 2019年10月31日）  
2019年12月16日関東財務局長に提出  
（第54期第2四半期）（自 2019年11月1日 至 2020年1月31日）  
2020年3月16日関東財務局長に提出  
（第54期第3四半期）（自 2020年2月1日 至 2020年4月30日）  
2020年6月15日関東財務局長に提出
4. 臨時報告書  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書  
2019年10月30日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4に基づく臨時報告書  
2020年3月31日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号に基づく臨時報告書  
2020年7月16日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年10月28日

株式会社大盛工業

取締役会 御中

監査法人 アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 木村直人 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加藤大佑 印  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大盛工業の2019年8月1日から2020年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大盛工業及び連結子会社の2020年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の事項

会社の2019年7月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2019年10月25日付けで無限定適正意見を表明している。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大盛工業の2020年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社大盛工業が2020年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2020年10月28日

株式会社大盛工業

取締役会 御中

監査法人 アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 木村直人 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加藤大佑 印  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大盛工業の2019年8月1日から2020年7月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大盛工業の2020年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

会社の2019年7月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2019年10月25日付けで無限定適正意見を表明している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。